【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年６月29日
【事業年度】	第66期（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
【会社名】	日本興亜損害保険株式会社
【英訳名】	NIPPONKOA Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長　兵頭 誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目７番３号
【電話番号】	０３（３５９３）３１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務グループリーダー　菅谷 基之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目７番３号
【電話番号】	０３（３５９３）３１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務グループリーダー　菅谷 基之
【縦覧に供する場所】	当社横浜支店 （横浜市中区弁天通五丁目70番地） 当社大阪支店 （大阪市西区江戸堀一丁目11番４号） 当社千葉支店 （千葉市中央区千葉港８番４号） 当社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町二丁目285番地の２） 当社神戸支店 （神戸市中央区栄町通四丁目２番16号） 当社名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目16番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近５連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
経常収益	(百万円)	973,424	1,000,461	975,464	949,106	903,102
正味収入保険料	(百万円)	717,727	712,862	698,685	663,888	645,021
経常利益（又は経常損失）	(百万円)	24,486	28,130	17,742	△3,043	30,886
当期純利益	(百万円)	10,670	15,872	8,991	9,971	14,018
純資産額	(百万円)	791,328	767,024	543,198	345,467	434,857
総資産額	(百万円)	3,759,621	3,700,381	3,323,190	3,089,523	3,051,905
１株当たり純資産額	(円)	985.15	962.55	711.58	458.09	576.70
１株当たり当期純利益金額	(円)	13.08	19.81	11.63	13.15	18.63
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	(円)	13.07	19.79	11.62	13.13	18.59
自己資本比率	(%)	21.05	20.71	16.32	11.16	14.22
自己資本利益率	(%)	1.55	2.04	1.37	2.25	3.60
株価収益率	(倍)	82.08	50.98	65.31	43.02	31.51
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,864	△13,286	△41,223	△76,723	△72,354
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	22,052	36,710	63,135	119,271	50,900
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△15,800	△13,268	△43,932	△12,548	△6,144
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	152,733	163,661	140,825	168,525	141,141
従業員数	(人)	8,858	9,268	9,444	9,501	9,705

（注）純資産額の算定にあたり、平成19年３月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

(2) 提出会社の最近５事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
正味収入保険料	(百万円)	708,319	703,371	688,892	653,400	633,336
(対前期増減率)	(%)	(△2.01)	(△0.70)	(△2.06)	(△5.15)	(△3.07)
経常利益(又は経常損失)	(百万円)	26,798	24,538	16,769	△2,851	29,384
(対前期増減率)	(%)	(18.92)	(△8.44)	(△31.66)	(△117.00)	(-)
当期純利益	(百万円)	13,273	13,425	7,877	10,111	13,123
(対前期増減率)	(%)	(△8.83)	(1.15)	(△41.33)	(28.37)	(29.78)
正味損害率	(%)	62.68	65.47	65.42	66.74	69.42
正味事業費率	(%)	35.73	35.46	34.91	35.06	35.81
利息及び配当金収入	(百万円)	51,279	56,693	53,009	51,124	44,999
(対前期増減率)	(%)	(8.04)	(10.56)	(△6.50)	(△3.56)	(△11.98)
運用資産利回り(インカム利回り)	(%)	1.99	2.25	2.19	2.19	2.06
資産運用利回り(実現利回り)	(%)	2.31	3.77	2.59	0.85	2.47
資本金	(百万円)	91,249	91,249	91,249	91,249	91,249
(発行済株式総数)	(千株)	(833,743)	(826,743)	(816,743)	(816,743)	(752,453)
純資産額	(百万円)	789,351	761,282	537,131	347,329	433,642
総資産額	(百万円)	3,477,787	3,393,056	2,974,225	2,671,715	2,592,464
１株当たり純資産額	(円)	982.71	955.82	704.15	461.01	575.55
１株当たり配当額(うち１株当たり中間配当額)	(円)	7.50 (－)	7.50 (－)	7.50 (－)	8.00 (－)	8.00 (－)
１株当たり当期純利益金額	(円)	16.31	16.75	10.19	13.34	17.44
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	16.31	16.74	10.18	13.32	17.41
自己資本比率	(%)	22.70	22.43	18.05	12.98	16.71
自己資本利益率	(%)	1.94	1.73	1.21	2.29	3.37
株価収益率	(倍)	65.81	60.27	74.55	42.42	33.66
配当性向	(%)	45.96	44.76	73.57	59.96	45.87
従業員数	(人)	8,249	8,567	8,605	8,608	8,883

(注) １．純資産額の算定にあたり、平成19年３月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

２．正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料

３．正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

４．運用資産利回り(インカム利回り)＝利息及び配当金収入(金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中に含まれる利息及び配当金収入相当額を含む)÷平均運用額

５．資産運用利回り(実現利回り)＝資産運用損益(資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用)÷平均運用額

２【沿革】

昭和19年３月	以下の４社が解散合併し、興亜海上火災運送保険株式会社（資本金15百万円）を設立、本店を大阪に置いた ・辰馬海上火災保険株式会社（大正８年設立） ・大北火災海上運送保険株式会社（大正９年設立） ・神国海上火災保険株式会社（大正10年設立） ・尼崎海上火災保険株式会社（大正７年中外海上保険株式会社として設立、昭和６年商号変更）
昭和19年10月	以下の２社が解散合併し、日本火災海上保険株式会社（資本金39百万円）を設立、本店を東京に置いた ・旧日本火災海上保険株式会社（明治25年設立、昭和19年に帝国火災海上保険株式会社（明治45年設立）と合併） ・日本海上火災保険株式会社（明治29年設立）
昭和24年５月	日本火災海上保険株式会社、東京証券取引所に上場
昭和26年２月	太陽火災海上保険株式会社設立（資本金60百万円）
昭和26年３月	日本火災海上保険株式会社、日本ビルディング株式会社を合併
昭和27年９月	日本火災海上保険株式会社、大阪証券取引所に上場
昭和28年10月	興亜海上火災運送保険株式会社、東京証券取引所に上場
昭和29年４月	興亜海上火災運送保険株式会社、興亜火災海上保険株式会社に商号変更
昭和30年２月	日本火災海上保険株式会社、名古屋証券取引所に上場
昭和36年10月	興亜火災海上保険株式会社、大阪証券取引所に上場
昭和49年７月	日本火災海上保険株式会社、英国ロンドンにThe Nippon Fire and Marine Insurance Company (U.K.) Limited を設立(平成元年１月、Nippon Insurance Company of Europe Limitedに商号変更。連結子会社)
昭和52年10月	興亜火災海上保険株式会社、英国ロンドンにKoa Insurance Company (U.K.) Limitedを設立（平成２年11月、Koa Insurance Company (Europe) Limitedに商号変更。平成14年１月、NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limitedに商号変更。連結子会社）
平成３年２月	興亜火災海上保険株式会社、香港にKoa Insurance Company (Asia) Limitedを設立（平成13年４月、NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limitedに商号変更。連結子会社）
平成８年８月	日本火災海上保険株式会社、日本火災パートナー生命保険株式会社を設立 興亜火災海上保険株式会社、興亜火災まごころ生命保険株式会社を設立
平成13年４月	日本火災海上保険株式会社と興亜火災海上保険株式会社が合併し、日本興亜損害保険株式会社となる（資本金91,249百万円） 興亜火災まごころ生命保険株式会社と日本火災パートナー生命保険株式会社が合併し、日本興亜生命保険株式会社（連結子会社）となる
平成14年４月	太陽火災海上保険株式会社を合併
平成14年７月	NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limitedの子会社として、英国ロンドンにNIPPONKOA Management Services (Europe) Limitedを設立（連結子会社）
平成16年７月	安田ライフダイレクト損害保険株式会社を子会社化（平成16年10月、そんぽ２４損害保険株式会社に商号変更。連結子会社）
平成21年６月	中国深?にNIPPONKOA Insurance Company (China) Limitedを設立（連結子会社）
平成22年４月	株式会社損害保険ジャパンと共同株式移転の方法により両社の完全親会社であるＮＫＳＪホールディングス株式会社を設立し、同社の完全子会社となる

３【事業の内容】

当社及び関係会社が営んでいる主な事業の内容と、各関係会社の当該事業における位置付け等は次のとおりであります。

(1) 損害保険事業

① 損害保険及び損害保険関連事業

損害保険及び損害保険関連事業については、当社のほか子会社13社、関連会社４社により行っております。

損害保険事業については、当社のほかそんぽ２４損害保険株式会社をはじめとする関係会社６社が営んでおります。

また、損害保険関連事業としては、日本興亜損害調査株式会社が当社の委託により損害調査業務を行うなど、関係会社がそれぞれの受託業務を行っております。

② 資産運用関連事業

資産運用関連事業については、当社のほか子会社４社により行っております。

その主なものは、投資運用事業ではゼスト・アセットマネジメント株式会社、その他資産運用関連事業では日本興亜クレジットサービス株式会社（消費者ローン業務）などであります。

③ 総務・事務受託等関連事業

総務・事務受託等関連事業については、当社業務に付随する業務の一部を子会社６社に委託しております。

その主なものは、総務関連事業では日本興亜オフィスサービス株式会社（社屋の清掃管理業務）、事務受託・計算関連事業では日本興亜情報サービス株式会社（電子計算機の操作業務）及び日本興亜キャリアスタッフ株式会社（人材派遣業務）、研修事業では日本興亜エージェンシーサービス株式会社（代理店向け研修・教育業務）などであります。

(2) 生命保険事業

生命保険事業については、子会社である日本興亜生命保険株式会社が営んでおります。

＜事業系統図＞

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。

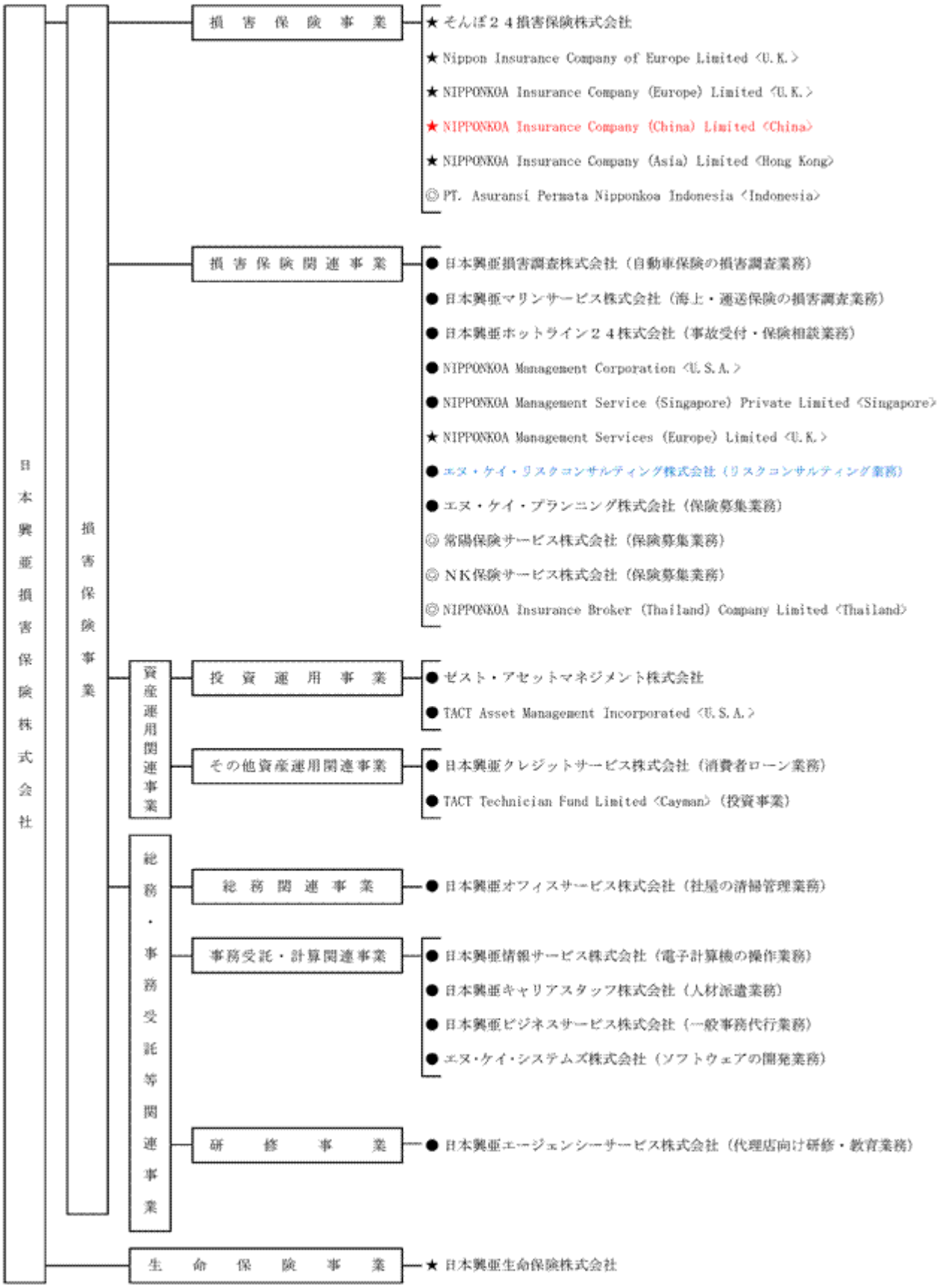

（注）各記号の意味は次のとおりであります。★：連結子会社 ●：子会社 ◎：関連会社

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（％）	関係内容
（親会社） 該当ありません。					
（連結子会社） 日本興亜生命保険株式会社（注２）	東京都中央区	20,000	生命保険事業	100.00	当社は事務の代行を受託しております。 なお、当社は建物の一部を賃貸しております。 役員の兼任等10名
そんぽ２４損害保険株式会社（注２）	東京都豊島区	19,000	損害保険事業	100.00	当社は事務の代行を受託しており、また、再保険取引を行っております。 役員の兼任等８名
Nippon Insurance Company of Europe Limited	英国ロンドン	15,000 千英ポンド	損害保険事業	100.00	当社は再保険取引を行っております。 役員の兼任等３名
NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited	英国ロンドン	20,000 千英ポンド	損害保険事業	100.00	当社は再保険取引を行っております。 役員の兼任等４名
NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited	中国深?	200,000 千人民元	損害保険事業	100.00	当社は再保険取引を行っております。 役員の兼任等５名
NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited	中国香港	50,000 千香港ドル	損害保険事業	90.00	当社は再保険取引を行っております。 役員の兼任等３名
NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited	英国ロンドン	10 千英ポンド	損害保険事業	100.00 (100.00)	欧州地域における当社グループの損害保険関連受託業務を行っております。 役員の兼任等３名
（持分法適用の関連会社） 該当ありません。					
（その他の関係会社） 該当ありません。					

（注）１．主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
２．特定子会社に該当いたします。
３．議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合の内数を記載しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成22年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
損害保険事業	9,162
生命保険事業	543
合　計	9,705

（注）従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む。）であります。

(2)提出会社の状況

平成22年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
8,883	41.1	12.7	7,069,273

（注）１．従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む。）であります。
２．平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含めております。
３．平均年齢及び平均勤続年数は小数点第２位を切り捨てて小数点第１位まで表示しております。

(3）労働組合の状況

当社には日本興亜労働組合（組合員数 7,309名）、全日本損害保険労働組合日本興亜支部（組合員数 61名）の２つの組合があります。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、輸出や生産における持ち直しの動きや経済政策による個人消費の押し上げ効果が一部に見られましたものの、民間設備投資が低迷するとともに、失業率が高水準で推移するなか所得環境も厳しい状況が続き、自律的な回復には至りませんでした。

損害保険業界におきましては、主力の自動車保険が減収するとともに、世界的な景気の低迷を背景とする貿易量の減少により海上保険が大幅に減収するなど、自律的な回復には至りませんでした。

このような中で、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が8,480億円、資産運用収益が541億円、その他経常収益が9億円となった結果、9,031億円となり、前連結会計年度に比べて460億円の減少となりました。

一方、経常費用は、保険引受費用が7,162億円、資産運用費用が136億円、営業費及び一般管理費が1,411億円、その他経常費用が11億円となった結果、8,722億円となり、前連結会計年度に比べて799億円の減少となりました。

以上の結果、経常利益は308億円となり、前連結会計年度に比べて339億円の増加となりました。これに特別損益を加減し、法人税等合計及び少数株主利益を控除した当期純利益は140億円となり、前連結会計年度に比べて40億円の増加となりました。

損害保険事業については、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて188億円減収し、6,450億円となり、正味支払保険金においては、前連結会計年度に比べて39億円増加し、4,101億円となりました。また、主要種目である自動車保険においては、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて51億円減収し、3,285億円となり、正味支払保険金が前連結会計年度に比べて90億円増加し、2,123億円となりました。

一方、生命保険事業については、生命保険料が前連結会計年度に比べて27億円増加し、663億円となり、生命保険金等においては、前連結会計年度に比べて5億円増加し、123億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、満期返戻金の支払額の減少などにより、前連結会計年度に比べて43億円増加し、723億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少などにより、前連結会計年度に比べて683億円減少し、509億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて64億円増加し、61億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は273億円減少し、1,411億円となりました。

2【保険引受及び資産運用の状況】

(1) 損害保険事業の状況

① 保険引受業務

ａ）元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)
火災	147,093	19.85	0.13	147,727	20.59	0.43
海上	19,746	2.67	△15.32	15,917	2.22	△19.39
傷害	63,771	8.61	△28.40	60,600	8.44	△4.97
自動車	339,259	45.79	△1.56	331,748	46.23	△2.21
自動車損害賠償責任	82,384	11.12	△17.18	76,564	10.67	△7.06
その他	88,613	11.96	△0.63	85,044	11.85	△4.03
合計	740,867	100.00	△6.52	717,603	100.00	△3.14
（うち収入積立保険料）	(42,425)	(5.73)	(△36.38)	(38,562)	(5.37)	(△9.11)

（注）１．元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。（積立型保険の積立保険料を含む。）
２．諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

ｂ）正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)
火災	96,063	14.47	△0.04	96,896	15.02	0.87
海上	17,786	2.68	△14.71	14,488	2.25	△18.54
傷害	52,918	7.97	△6.13	50,672	7.86	△4.25
自動車	333,734	50.27	△1.44	328,579	50.93	△1.54
自動車損害賠償責任	81,099	12.22	△21.25	74,355	11.53	△8.31
その他	82,287	12.39	△1.74	80,028	12.41	△2.75
合計	663,888	100.00	△4.98	645,021	100.00	△2.84

（注）諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

c）正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)
火災	42,054	10.35	△2.09	42,625	10.39	1.36
海上	7,308	1.80	△14.44	8,489	2.07	16.15
傷害	32,397	7.98	3.68	30,872	7.53	△4.71
自動車	203,299	50.04	△3.99	212,321	51.77	4.44
自動車損害賠償責任	73,767	18.16	△1.92	70,963	17.30	△3.80
その他	47,406	11.67	△5.72	44,869	10.94	△5.35
合計	406,234	100.00	△3.27	410,141	100.00	0.96

（注）諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

② 資産運用業務

a）運用資産

区分	前連結会計年度 （平成21年３月31日）		当連結会計年度 （平成22年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
預貯金	100,910	3.76	93,358	3.58
コールローン	15,000	0.56	50,000	1.92
買現先勘定	29,996	1.12	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	41,300	1.54	6,129	0.24
金銭の信託	38,547	1.44	56,752	2.18
有価証券	1,838,383	68.45	1,822,713	69.88
貸付金	229,695	8.55	227,417	8.72
土地・建物	117,074	4.36	123,825	4.75
運用資産計	2,410,908	89.78	2,380,196	91.27
総資産	2,685,605	100.00	2,608,022	100.00

（注）諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

b）有価証券

区分	前連結会計年度（平成21年３月31日）		当連結会計年度（平成22年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国債	465,858	25.34	377,537	20.71
地方債	61,731	3.36	48,913	2.68
社債	356,457	19.39	345,742	18.97
株式	579,539	31.52	671,286	36.84
外国証券	349,982	19.04	355,277	19.49
その他の証券	24,813	1.35	23,956	1.31
合計	1,838,383	100.00	1,822,713	100.00

（注）諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

c）利回り

イ）運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）			当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）		
	収入金額（百万円）	平均運用額（百万円）	年利回り（%）	収入金額（百万円）	平均運用額（百万円）	年利回り（%）
預貯金	339	88,490	0.38	145	80,420	0.18
コールローン	84	23,114	0.36	15	17,505	0.09
買現先勘定	49	9,509	0.52	2	1,963	0.13
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	327	40,312	0.81	123	32,588	0.38
金銭の信託	659	43,829	1.51	328	58,473	0.56
有価証券	43,688	1,794,390	2.43	37,717	1,619,518	2.33
貸付金	4,741	220,419	2.15	4,938	230,152	2.15
土地・建物	1,753	119,096	1.47	1,612	123,671	1.30
小計	51,645	2,339,161	2.21	44,883	2,164,294	2.07
その他	560	―	―	664	―	―
合計	52,205	―	―	45,547	―	―

（注）１．収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

２．平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。また、在外連結子会社については各年度末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

３．諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

ロ）資産運用利回り（実現利回り）

区分	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）			当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）		
	資産運用損益 (実現ベース) （百万円）	平均運用額 (取得原価 ベース) （百万円）	年利回り （%）	資産運用損益 (実現ベース) （百万円）	平均運用額 (取得原価 ベース) （百万円）	年利回り （%）
預貯金	△231	88,490	△0.26	250	80,420	0.31
コールローン	84	23,114	0.36	15	17,505	0.09
買現先勘定	49	9,509	0.52	2	1,963	0.13
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	327	40,312	0.81	68	32,588	0.21
金銭の信託	△4,235	43,829	△9.66	2,410	58,473	4.12
有価証券	22,651	1,794,390	1.26	45,051	1,619,518	2.78
貸付金	4,743	220,419	2.15	4,941	230,152	2.15
土地・建物	1,753	119,096	1.47	1,612	123,671	1.30
金融派生商品	△2,659	―	―	△1,165	―	―
その他	570	―	―	659	―	―
合計	23,053	2,339,161	0.99	53,846	2,164,294	2.49

（注）１．資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

２．平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。また、在外連結子会社については各年度末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

３．諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

４．資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額及び繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による）の当期増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）及び運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）			当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）		
	資産運用損益等 （時価ベース） （百万円）	平均運用額 (時価ベース) （百万円）	年利回り （%）	資産運用損益等 （時価ベース） （百万円）	平均運用額 (時価ベース) （百万円）	年利回り （%）
預貯金	△231	88,490	△0.26	250	80,420	0.31
コールローン	84	23,114	0.36	15	17,505	0.09
買現先勘定	49	9,509	0.52	2	1,963	0.13
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	57	40,240	0.14	52	32,246	0.16
金銭の信託	△4,235	44,925	△9.43	2,410	54,018	4.46
有価証券	△271,247	2,234,628	△12.14	168,156	1,764,480	9.53
貸付金	4,740	220,419	2.15	4,941	230,152	2.15
土地・建物	1,753	119,096	1.47	1,612	123,671	1.30
金融派生商品	331	―	―	△3,644	―	―
その他	570	―	―	659	―	―
合計	△268,127	2,780,425	△9.64	174,456	2,304,459	7.57

d）海外投融資

区分	前連結会計年度（平成21年３月31日）		当連結会計年度（平成22年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
外貨建				
外国公社債	227,161	58.37	248,112	61.96
外国株式	4,346	1.12	6,751	1.69
その他	56,404	14.50	55,975	13.98
計	287,913	73.99	310,839	77.63
円貨建				
非居住者貸付	138	0.04	92	0.02
外国公社債	50,929	13.09	42,260	10.56
その他	50,130	12.88	47,224	11.79
計	101,197	26.01	89,577	22.37
合計	389,111	100.00	400,416	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)（%）	2.86		2.72	
資産運用利回り(実現利回り)（%）	△4.05		2.23	

（注）１．金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
２．「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り（インカム利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「ｃ）利回り イ）運用資産利回り（インカム利回り）」と同様の方法により算出したものであります。
３．「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り（実現利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「ｃ）利回り ロ）資産運用利回り（実現利回り）」と同様の方法により算出したものであります。
なお、前連結会計年度における海外投融資に係る時価総合利回りは△11.52%、当連結会計年度における海外投融資に係る時価総合利回りは6.46%であります。
４．前連結会計年度の外貨建「その他」は、預貯金17,522百万円、外国証券38,881百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券50,130百万円であります。
当連結会計年度の外貨建「その他」は、預貯金18,644百万円、外国証券37,330百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券47,224百万円であります。
５．諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

(2) 生命保険事業の状況

① 保険引受業務

a）保有契約高

区分	前連結会計年度（平成21年３月31日）		当連結会計年度（平成22年３月31日）	
	金額（百万円）	対前年増減(△)率(%)	金額（百万円）	対前年増減(△)率(%)
個人保険	3,809,387	4.80	4,004,461	5.12
個人年金保険	204,720	△3.62	197,176	△3.68
団体保険	1,005,352	△0.89	1,105,286	9.94
団体年金保険	-	-	-	-

（注）１．個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

２．諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

b）新契約高

区分	前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）			当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）		
	新契約＋転換による純増加（百万円）	新契約（百万円）	転換による純増加（百万円）	新契約＋転換による純増加（百万円）	新契約（百万円）	転換による純増加（百万円）
個人保険	595,018	595,018	-	641,732	641,732	-
個人年金保険	6,751	6,751	-	5,194	5,194	-
団体保険	28,307	28,307	-	31,321	31,321	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

（注）１．新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

２．諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

② 資産運用業務

a）運用資産

区分	前連結会計年度（平成21年３月31日）		当連結会計年度（平成22年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
預貯金	12,102	2.82	14,371	3.06
コールローン	1,043	0.24	478	0.10
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	32,127	7.49	25,382	5.41
買入金銭債権	-	-	-	-
金銭の信託	36,296	8.46	19,916	4.25
有価証券	321,164	74.87	378,612	80.74
貸付金	12,519	2.92	13,763	2.93
土地・建物	11	0.00	29	0.01
運用資産計	415,265	96.80	452,553	96.50
総資産	429,022	100.00	468,988	100.00

（注）諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

b）有価証券

区分	前連結会計年度（平成21年３月31日）		当連結会計年度（平成22年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国債	210,615	65.57	243,074	64.20
地方債	46,363	14.44	52,132	13.77
社債	58,405	18.19	75,571	19.96
株式	4,841	1.51	6,892	1.82
外国証券	938	0.29	941	0.25
その他の証券	-	-	-	-
合計	321,164	100.00	378,612	100.00

（注）諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

c）利回り

イ）運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）			当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）		
	収入金額 （百万円）	平均運用額 （百万円）	年利回り （%）	収入金額 （百万円）	平均運用額 （百万円）	年利回り （%）
預貯金	0	9,439	0.00	0	11,455	0.00
コールローン	1	675	0.26	0	484	0.06
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	129	30,918	0.42	29	18,763	0.16
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	665	37,000	1.80	691	26,494	2.61
有価証券	6,569	300,012	2.19	7,649	348,789	2.19
貸付金	350	11,575	3.03	390	13,006	3.00
土地・建物	-	13	-	-	26	-
小計	7,716	389,633	1.98	8,761	419,020	2.09
その他	-	―	―	-	―	―
合計	7,716	―	―	8,761	―	―

（注）１．収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

２．平均運用額は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

３．諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

ロ）資産運用利回り（実現利回り）

区分	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）			当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）		
	資産運用損益 (実現ベース) （百万円）	平均運用額 (取得原価 ベース) （百万円）	年利回り （%）	資産運用損益 (実現ベース) （百万円）	平均運用額 (取得原価 ベース) （百万円）	年利回り （%）
預貯金	0	9,439	0.00	0	11,455	0.00
コールローン	1	675	0.26	0	484	0.06
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	126	30,918	0.41	27	18,763	0.15
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	665	37,000	1.80	691	26,494	2.61
有価証券	8,171	300,012	2.72	7,767	348,789	2.23
貸付金	350	11,575	3.03	390	13,006	3.00
土地・建物	-	13	-	-	26	-
金融派生商品	-	―	―	-	―	―
その他	-	―	―	-	―	―
合計	9,316	389,633	2.39	8,877	419,020	2.12

（注）１．資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

２．平均運用額（取得原価ベース）は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

３．諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

４．資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）を加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）			当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）		
	資産運用損益等 (時価ベース) （百万円）	平均運用額 (時価ベース) （百万円）	年利回り （%）	資産運用損益等 (時価ベース) （百万円）	平均運用額 (時価ベース) （百万円）	年利回り （%）
預貯金	0	9,439	0.00	0	11,455	0.00
コールローン	1	675	0.26	0	484	0.06
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	126	30,918	0.41	27	18,763	0.15
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	△126	37,087	△0.34	1,311	25,790	5.09
有価証券	4,025	308,324	1.31	9,899	352,954	2.80
貸付金	350	11,575	3.03	390	13,006	3.00
土地・建物	-	13	-	-	26	-
金融派生商品	-	―	―	-	―	―
その他	-	―	―	-	―	―
合計	4,377	398,033	1.10	11,630	422,482	2.75

d）海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成21年３月31日)		当連結会計年度 (平成22年３月31日)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
外貨建				
外国公社債	-	-	-	-
外国株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	-	-	-	-
円貨建				
非居住者貸付	-	-	-	-
外国公社債	938	100.00	941	100.00
その他	-	-	-	-
計	938	100.00	941	100.00
合計	938	100.00	941	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)（%）	2.45		2.45	
資産運用利回り(実現利回り)（%）	2.45		2.80	

（注）１．「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り（インカム利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「ｃ）利回り イ）運用資産利回り（インカム利回り）」と同様の方法により算出したものであります。

２．「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り（実現利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「ｃ）利回り ロ）資産運用利回り（実現利回り）」と同様の方法により算出したものであります。

なお、前連結会計年度における海外投融資に係る時価総合利回りは△1.42%、当連結会計年度における海外投融資に係る時価総合利回りは3.22%であります。

３．諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

（参考）提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日) （百万円）	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日) （百万円）	対前年増減(△)額 （百万円）
保険引受収益	849,404	813,345	△36,058
保険引受費用	724,529	689,800	△34,728
営業費及び一般管理費	118,718	119,640	922
その他収支	△711	△1,610	△899
保険引受利益	5,445	2,293	△3,151

（注）１．営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。
２．その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税等相当額などであります。

(2) 種目別保険料・保険金

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)			当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)
火災	145,918	20.04	0.47	146,307	20.80	0.27
海上	17,739	2.44	△13.03	14,069	2.00	△20.69
傷害	63,684	8.74	△28.41	60,501	8.60	△5.00
自動車	330,575	45.39	△1.98	321,838	45.74	△2.64
自動車損害賠償責任	82,384	11.31	△17.18	76,564	10.88	△7.06
その他	87,960	12.08	△0.30	84,264	11.98	△4.20
合計	728,262	100.00	△6.58	703,546	100.00	△3.39
(うち収入積立保険料)	(42,425)	(5.83)	(△36.38)	(38,562)	(5.48)	(△9.11)

② 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)			当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)
火災	95,828	14.67	△0.05	96,566	15.25	0.77
海上	16,593	2.54	△13.55	13,488	2.13	△18.71
傷害	52,859	8.09	△6.12	50,605	7.99	△4.26
自動車	325,120	49.75	△1.86	318,749	50.33	△1.96
自動車損害賠償責任	80,938	12.39	△21.25	74,187	11.71	△8.34
その他	82,058	12.56	△1.66	79,738	12.59	△2.83
合計	653,400	100.00	△5.15	633,336	100.00	△3.07

③　正味支払保険金

区分	前事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)			当事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	42,165	△1.87	47.90	42,668	1.19	48.07
海上	6,908	△11.57	42.87	8,006	15.91	60.99
傷害	32,363	3.74	66.87	30,830	△4.74	66.39
自動車	198,511	△4.21	66.90	206,911	4.23	71.03
自動車損害賠償責任	73,597	△1.93	97.33	70,780	△3.83	102.89
その他	47,243	△5.59	62.69	44,660	△5.47	61.05
合計	400,790	△3.26	66.74	403,857	0.77	69.42

（注）正味損害率＝（正味支払保険金＋損害調査費）／正味収入保険料×100

(3) 利回り

①　運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）			当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）		
	収入金額 （百万円）	平均運用額 （百万円）	年利回り （%）	収入金額 （百万円）	平均運用額 （百万円）	年利回り （%）
預貯金	218	79,097	0.28	96	69,682	0.14
コールローン	84	23,114	0.36	15	17,505	0.09
買現先勘定	49	9,509	0.52	2	1,963	0.13
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	327	40,312	0.81	123	32,588	0.38
金銭の信託	659	43,829	1.51	328	58,473	0.56
有価証券	43,378	1,803,245	2.41	37,532	1,630,457	2.30
貸付金	4,741	220,419	2.15	4,938	230,152	2.15
土地・建物	1,755	119,007	1.47	1,612	123,630	1.30
小計	51,215	2,338,536	2.19	44,650	2,164,453	2.06
その他	568	―	―	677	―	―
合計	51,783	―	―	45,327	―	―

（注）１．収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

２．平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

② 資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）			当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）		
	資産運用損益 (実現ベース) （百万円）	平均運用額 (取得原価 ベース) （百万円）	年利回り （%）	資産運用損益 (実現ベース) （百万円）	平均運用額 (取得原価 ベース) （百万円）	年利回り （%）
預貯金	△352	79,097	△0.45	212	69,682	0.30
コールローン	84	23,114	0.36	15	17,505	0.09
買現先勘定	49	9,509	0.52	2	1,963	0.13
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	327	40,312	0.81	68	32,588	0.21
金銭の信託	△4,235	43,829	△9.66	2,410	58,473	4.12
有価証券	19,559	1,803,245	1.08	44,588	1,630,457	2.73
貸付金	4,743	220,419	2.15	4,941	230,152	2.15
土地・建物	1,755	119,007	1.47	1,612	123,630	1.30
金融派生商品	△2,659	―	―	△1,165	―	―
その他	578	―	―	672	―	―
合計	19,850	2,338,536	0.85	53,358	2,164,453	2.47

（注）１．資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

２．平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

３．資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額及び繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による）の当期増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）及び運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額であります。

区分	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）			当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）		
	資産運用損益等 (時価ベース) （百万円）	平均運用額 (時価ベース) （百万円）	年利回り （%）	資産運用損益等 (時価ベース) （百万円）	平均運用額 (時価ベース) （百万円）	年利回り （%）
預貯金	△352	79,097	△0.45	212	69,682	0.30
コールローン	84	23,114	0.36	15	17,505	0.09
買現先勘定	49	9,509	0.52	2	1,963	0.13
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	57	40,240	0.14	52	32,246	0.16
金銭の信託	△4,235	44,925	△9.43	2,410	54,018	4.46
有価証券	△274,352	2,243,419	△12.23	167,720	1,775,341	9.45
貸付金	4,740	220,419	2.15	4,941	230,152	2.15
土地・建物	1,755	119,007	1.47	1,612	123,630	1.30
金融派生商品	331	―	―	△3,644	―	―
その他	578	―	―	672	―	―
合計	△271,343	2,779,734	△9.76	173,995	2,304,540	7.55

(4) ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成21年３月31日) (百万円)	当事業年度 (平成22年３月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	737,341	840,210
資本金又は基金等	242,517	249,698
価格変動準備金	2,581	5,643
危険準備金	13	12
異常危険準備金	278,051	285,675
一般貸倒引当金	79	40
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	131,328	242,132
土地の含み損益	21,105	24,275
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	13,573	13,269
その他	75,238	46,002
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	207,144	226,293
一般保険リスク（R_1）	41,627	39,271
第三分野保険の保険リスク（R_2）	1	1
予定利率リスク（R_3）	3,234	3,088
資産運用リスク（R_4）	76,827	85,444
経営管理リスク（R_5）	4,678	7,492
巨大災害リスク（R_6）	112,227	121,948
(C) ソルベンシー・マージン比率（%） [(A)／{(B)×1/2}]×100	711.9	742.5

（注）上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成８年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

＜ソルベンシー・マージン比率＞

・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。

・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

①保険引受上の危険 （一般保険リスク） （第三分野保険の保険リスク）	：	保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 （巨大災害に係る危険を除く。）
②予定利率上の危険 （予定利率リスク）	：	実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
③資産運用上の危険 （資産運用リスク）	：	保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
④経営管理上の危険 （経営管理リスク）	：	業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
⑤巨大災害に係る危険 （巨大災害リスク）	：	通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

・「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み損益等の総額であります。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつでありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

3【対処すべき課題】

当社は、不十分・不適切な対応により保険金支払が遅延している事例が確認されたことに関し、平成21年10月23日付で、金融庁より保険業法に基づく業務改善命令を受けました。当社といたしましてはこれを厳粛に受け止め、平成21年11月24日に金融庁に提出した業務改善計画の着実な遂行を通じて迅速かつ適時・適切な保険金のお支払いに向けた保険金支払管理態勢の一層の強化に引き続き取り組んでまいります。

具体的な改善策及びその進捗状況につきましては当社ホームページ（http://www.nipponkoa.co.jp）において随時公表してまいります。

また、平成22年４月１日、当社と株式会社損害保険ジャパンは、共同株式移転の方法によりＮＫＳＪホールディングス株式会社を設立し、経営統合いたしました。ＮＫＳＪグループは、徹底したお客様視点ですべての価値判断を行い、お客様に最高品質の安心とサービスを提供し、社会に貢献していくソリューション・サービスグループを目指してまいります。当社といたしましては、ＮＫＳＪグループの中核会社として、『成長』『信頼』NO.１を旗印に、すべての事業活動の原点をお客様に置き、新たに策定した中期ビジョンのもと、経営統合によるシナジーを早期かつ最大限に発揮するとともに、業務品質の向上に努め、保険事業を通じた社会貢献を遂行することにより、継続的かつ安定的な収益が確保できる企業を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。当社ではこれらのリスクを認識しその発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（平成22年６月29日）現在において判断したものであります。

(1) 日本の経済情勢

日本興亜保険グループ（以下「当社グループ」といいます。）は保険営業の基盤の大部分を日本国内に置くとともに、資産運用につきましてもその大半を日本における株式や債券、貸付金等に投資をしております。従いまして、当社グループの財政状態及び業績は、日本の経済情勢の影響を大きく受けることになります。

(2) 損保業界の競争激化

日本の損害保険業界は大幅な規制緩和により、新規会社の参入・銀行等の新規販売チャネルの進展など競争が激化しており、また、業界再編が進み国内市場が成熟する中、一層の競争激化が見込まれます。こうした環境において、競争力を維持できず、マーケットシェアが大幅にダウンする等の事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響が出る可能性があります。

(3) 格付の低下

格付は保険会社の財務的安定性を示す上で重要な役割を果たしています。当社は格付機関より格付を取得しておりますが、格付機関は当社業績を始め、経済環境等を含めた様々な要因により、格付を見直しております。格付が引き下げられた場合には、営業活動を始めとする様々な企業活動に影響が出る可能性があります。

(4) 保険業法、規制、制度等の変更に伴うリスク

当社グループは、保険業法及び関連法令や会計制度などの様々な規制や制度に基づき保険事業を運営しております。今後これら保険業法や規制、制度などが変更された場合には、当社グループの業務運営や業績等に影響が出る可能性があります。

(5) 自然災害

当社グループは、地震又は風水災等の自然災害に起因して多額の保険金の支払いが発生し、大きな損失を被る可能性があります。異常危険準備金等の会社の担保力や再保険の購入により損失をカバーするように努めておりますが、自然災害の規模によりましては当社グループの財政状態及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

(6) 保険契約引受において通常の予測を超える損害が生じるリスク

保険契約の将来債務については保険契約準備金として積み立てておりますが、現時点で予想できない事象が発生し、通常の予測を超える損害が生じた場合には、当社グループの財政状態及び業績が影響を受ける可能性があります。

(7) 再保険に関するリスク

当社グループは、再保険により自社が引き受けたリスクの分散に努めておりますが、元受・再保険市場環境が急激に変化し、再保険料が高騰する等により十分な再保険を手当てできないことがあります。また再保険取引先の破綻により再保険金の一部あるいは全部が回収不能となることがあります。これらの場合には、当社グループの財政状態及び業績が影響を受ける可能性があります。

(8) 海外事業

海外の保険市場は、日本の保険市場にはない特有の保険リスクが存在するなど、日本とは環境が異なっております。また、海外拠点で保有している資産は、現地国の経済情勢の影響を受けることになります。さらに、進出している国や地域によっては、テロ・暴動等による政治的・社会的混乱、法律や規制の突然の変更等による事業への障害等のカントリーリスクが存在します。これらの要因により、海外拠点の事業に予期せぬ損害が発生し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 国内関連事業

当社グループは、生命保険事業や直販型損害保険事業等を子会社形態にて展開し、多額の投資を行っております。これらの事業を展開する市場は、すでに確固たる事業基盤を有する企業が存在するなど厳しい競争状態にあり、当社グループが期待通りの収益を獲得できなくなる可能性があります。

(10) 株価変動リスク

当社グループは、資産として市場性のある株式を大量に保有しております。株式相場は大きく変動することがあり、その場合には当社グループの財政状態及び業績は、株価変動の影響を大きく受ける可能性があります。

(11) 金利リスク

当社グループは、債券や貸付金を資産として保有しておりますが、これらの運用は金利上昇時の債券価格の下落や、金利低下時の利息収入の減少などのリスクを伴っています。また、積立保険や生命保険など、予定利率（お客様にお約束した保証利回り）を持つ商品に関する資産の運用については、実際の運用利回りが予定利率を下回ることによって損失を被るリスクがあります。このように、金利変動は当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(12) 流動性リスク

巨大災害の発生や保険契約の解約の増加等に伴って支払いが急増することによる資金繰りの悪化、あるいは市場の混乱等による不利な条件での資産売却や資金調達を余儀なくされるといった事情により、当社グループの財政状態及び業績が影響を受ける可能性があります。

(13) 信用リスク

当社グループは株式や債券、貸付金等を資産として保有しておりますが、有価証券の発行体や貸付先の破綻等により、保有している株式や債券の価値が減少したり、利息や元金の回収ができなくなることが考えられます。こうした損失が、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 為替変動リスク

当社グループはＵＳドルやユーロなどの外貨建の取引を行っており、これに伴って、外貨建の収益・費用及び資産・負債が発生します。これらは為替変動のリスクに晒されており、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(15) 退職給付債務

退職給付債務及び退職給付費用は、見込数値を含む基礎率に基づいて、長期間にわたる将来債務の見積りを行っております。このため、見込数値の前提となる条件や環境の変化によって将来債務が変動し、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(16) 法務リスク

当社グループは、事業活動を行う上で、国内においては会社法、独占禁止法等の会社経営に係る一般的な法令や保険業法を始めとする金融関係法令等、海外においては当該諸外国・地域における法令等による規制を受けており、コンプライアンス態勢の整備や顧問弁護士の活用等によって、これらの法令等の遵守に努めております。しかしながら、これらの法令等を遵守できなかったこと等に起因して法的紛争が発生した場合には、当社グループが訴訟の対象となることもあり、その訴訟の程度によりましては、当社グループの業務運営や業績等に影響が出る可能性があります。

(17) 非常災害リスク

自然災害、産業災害、人為災害により、当社グループの通常業務の遂行に支障をきたすなど、損害が発生する恐れがあります。その損害の程度によりましては、当社グループの財政状態及び業績に影響が出る可能性があります。

(18) 顧客情報の漏えい

当社グループでは、個人、法人を問わず多数のお客様の情報を取り扱っております。これらの情報に関し、当社グループでは顧客情報管理態勢を整備し、厳重な管理を行っておりますが、万一重大な情報漏えいが発生した場合には、お客様に対して多大なご迷惑をお掛けするとともに、当社の社会的信頼・信用を失墜させる事態をも招く恐れがあります。このような場合には、当社グループの業務運営や業績等に影響が出る可能性があります。

(19) 風評リスク

当社または保険業界に対する悪評・風評が、マスコミ報道やインターネットの掲示板への書き込み等により流布した場合には、その内容が正確であるか否かにかかわらず、お客さまや投資家の理解・認識に影響を及ぼすことにより当社の社会的信用が毀損する可能性があります。当社では悪評・風評に適時適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、当社の業績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(20) 統合シナジーに関するリスク

平成22年４月１日、当社は、株式会社損害保険ジャパンと経営統合し、共同持株会社「ＮＫＳＪホールディングス株式会社」を設立いたしました。

今後、統合シナジーの確実な発揮に向けて、事業計画に掲げている各種施策を実行していきますが、期待されるシナジー効果が十分に発揮されない場合には、当社の財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(21) その他のリスク

システム障害や事務ミス、法令違反、従業員による不正の発生等により、業務の運営に支障が生じ、もしくはお客様の信頼・信用を失い、損失が発生する恐れがあります。また、これらを原因として当局から行政処分を受ける等により、当社グループの業務運営や業績等に影響が出る可能性があります。

なお、当社は金融庁より平成21年10月23日付で、不十分・不適切な対応により保険金支払が遅延している事例が確認されたとして業務改善命令を受けております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社損害保険ジャパンとの経営統合

当社と株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」）は、平成21年10月30日開催の両社の取締役会において「株式移転計画書」及び「経営統合に関する契約書」を決議し、「経営統合に関する契約書」を締結いたしました。

また、当社は平成21年12月30日開催の、損保ジャパンは平成21年12月22日開催の、それぞれの臨時株主総会において、「株式移転計画書」が承認可決されました。

株式移転の主要な事項の概要は、以下のとおりです。なお、平成22年４月１日に予定どおりＮＫＳＪホールディングス株式会社は設立され、当社及び損保ジャパンは、ＮＫＳＪホールディングス株式会社の完全子会社となっております。

①株式移転の目的

日本における中長期的に大きな課題である少子化・高齢化、人口減少社会の到来や世界レベルでの気候変動・地球温暖化の進行によるリスクの増加、また、個人のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化等に対して、企業は的確な対応を行い、社会の安全・お客さまの安心に貢献することが強く求められております。

当社及び損保ジャパンは、このような共通認識のもと、両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みを１つのグループとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」を創設することを目的として共同株式移転による経営統合を行うことといたしました。

②株式移転比率

当社の普通株式１株に対して共同持株会社の普通株式0.9株を、損保ジャパンの普通株式１株に対して共同持株会社の普通株式１株を割当て交付いたしました。

③株式移転比率の算定根拠

当社及び損保ジャパンは、株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、その算定をそれぞれ第三者に依頼し、当社は、メリルリンチ日本証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社の算定結果を参考に、損保ジャパンは、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成21年７月29日、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、上記株式移転比率に合意し、決定いたしました。

④株式移転の効力発生日

平成22年４月１日

⑤株式移転完全親会社となる会社の資本金・事業の内容等

ア．名称

ＮＫＳＪホールディングス株式会社

（英文名称）NKSJ Holdings, Inc.

イ．本店の所在地

東京都新宿区西新宿一丁目26番 1号

ウ．代表者の氏名

共同ＣＥＯ 兼 代表取締役会長 兵頭 誠

共同ＣＥＯ 兼 代表取締役社長 佐藤 正敏

エ．資本金

100,000百万円

オ．事業の内容

損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理及びこれに附帯する業務

(2) 日本興亜損害調査株式会社の吸収合併

平成22年３月12日開催の取締役会において、関係当局等の認可等を前提として、以下のとおり当社子会社（100%出資）である日本興亜損害調査株式会社（以下「損調社」）を吸収合併することを決定し、合併に関する主要事項を記載した覚書を締結いたしました。

①合併の目的

損調社は当社の100%出資子会社として損害保険調査業務を行ってきましたが、お客様に対する事故対応業務の品質向上及び保険金支払業務の効率化を図るため、同社を吸収合併することといたしました。

②合併の要旨

ア． 合併の日程

覚書の締結　　平成22年３月12日

合併決議取締役会　　平成22年９月中 （目処）

合併契約締結　　平成22年９月中 （目処）

合併の予定日（効力発生日）　平成23年４月１日（予定）

※本合併は会社法第796条第３項に定める簡易合併及び同第784条第１項に定める略式合併に該当するため、当社及び損調社において合併契約承認株主総会は開催いたしません。

イ．合併方法

当社を存続会社とする吸収合併とし、これにより損調社は解散します。

(3) ＮＫＳＪホールディングス株式会社との経営管理契約

当社は、平成22年４月１日付で、完全親会社であるＮＫＳＪホールディングス株式会社との間で経営管理契約を締結いたしました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（平成22年６月29日）現在において判断したものであります。

１．経営成績に重要な影響を与える要因について

日本興亜保険グループ（以下「当社グループ」といいます。）は事業基盤の大部分を日本国内に置いておりますので、当社グループの経営成績は日本の経済情勢の影響を受けることになります。また、日本の損害保険業界は、規制緩和の進行や合併などにより競争が激化しており、こうした環境からの影響も受けることになります。こうした当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性のある事項は、「第２　事業の状況」の「４　事業等のリスク」に記載しております。

また、当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５　経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用並びに資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績などを勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。こうした見積り特有の不確実性がある事項は、「第２　事業の状況」の「４　事業等のリスク」に記載しております事項のほかに、繰延税金資産は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断して計上しているため、将来の課税所得の見積りなどに大きな変動が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が減少する可能性があることなどもあります。

２．当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における損益の状況は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	比較増減
区分	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
経常収益	949,106	903,102	△46,004
保険引受収益	878,563	848,020	△30,543
資産運用収益	68,760	54,139	△14,621
その他経常収益	1,781	941	△839
経常費用	952,149	872,215	△79,933
保険引受費用	749,680	716,279	△33,400
資産運用費用	60,541	13,657	△46,884
営業費及び一般管理費	140,827	141,127	300
その他経常費用	1,100	1,151	51
経常利益又は経常損失（△）	△3,043	30,886	33,929
特別利益	18,337	508	△17,828
特別損失	987	7,034	6,046
税金等調整前当期純利益	14,307	24,360	10,053
法人税及び住民税等	8,429	11,343	2,914
法人税等調整額	△4,118	△1,019	3,098
法人税等合計	4,311	10,324	6,013
少数株主利益	24	18	△6
当期純利益	9,971	14,018	4,047

経常収益については、保険引受収益が8,480億円、資産運用収益が541億円、その他経常収益が9億円となった結果、9,031億円となり、前連結会計年度に比べて460億円の減少となりました。

一方、経常費用については、保険引受費用が7,162億円、資産運用費用が136億円、営業費及び一般管理費が1,411億円、その他経常費用が11億円となった結果、8,722億円となり、前連結会計年度に比べて799億円の減少となりました。

損害保険事業の概況は以下のとおりであります。

正味収入保険料については、6,450億円となり、前連結会計年度に比べて188億円の減収となりました。一方、正味支払保険金については、4,101億円となり、前連結会計年度に比べて39億円の増加となりました。

保険種目別の概況は以下のとおりであります。

① 火災保険

景気低迷による企業の設備投資の抑制などの影響がありましたものの、長期契約の進展により正味収入保険料は968億円となり、前連結会計年度に比べて0.9%の増収となりました。一方、正味支払保険金は426億円となり、前連結会計年度に比べて1.4%の増加となりました。

② 海上保険

世界的な景気の低迷に伴い貿易量が減少したことなどから、海上保険全体の正味収入保険料は144億円となり、前連結会計年度に比べて18.5%の減収となりました。一方、正味支払保険金は84億円となり、前連結会計年度に比べて16.1%の増加となりました。

③ 傷害保険

景気低迷による個人向け商品の新規契約の減少などにより、正味収入保険料は506億円となり、前連結会計年度に比べて4.2%の減収となりました。一方、正味支払保険金は308億円となり、前連結会計年度に比べて4.7%の減少となりました。

④ 自動車保険

車両の小型化による単価の下落などにより、正味収入保険料は3,285億円となり、前連結会計年度に比べて1.5%の減収となりました。一方、正味支払保険金は2,123億円となり、前連結会計年度に比べて4.4%の増加となりました。

⑤ 自動車損害賠償責任保険

平成20年４月実施の保険料率改定の影響により正味収入保険料は743億円となり、前連結会計年度に比べて8.3%の減収となりました。一方、正味支払保険金は709億円となり、前連結会計年度に比べて3.8%の減少となりました。

⑥ その他

運送保険や動産総合保険などが減収いたしました結果、正味収入保険料の合計額は800億円となり、前連結会計年度に比べて2.7%の減収となりました。一方、正味支払保険金は448億円となり、前連結会計年度に比べて5.4%の減少となりました。

生命保険事業については、生命保険料が663億円となり、前連結会計年度に比べて27億円の増加となりました。また、生命保険金等は123億円となり、前連結会計年度に比べて5億円の増加となりました。

資産運用にあたっては、市場リスクを適切にコントロールしながら、長期的により収益性のある運用を推進するとともに、投資効率の向上とリスク管理の観点から、引き続き株式売却等を含めたポートフォリオの改善に努めました。また、お客様からお預かりした積立保険料の運用におきましては、国債・高格付けの社債及び優良先への貸付金を中心に安定的な収益の獲得に努めました。しかしながら、株式の配当金の収入の減少などにより利息及び配当金収入は531億円となり、前連結会計年度に比べて53億円の減少となりました。また、有価証券売却益が前連結会計年度に比べて169億円減少したこともあり、資産運用収益の合計は541億円となり、前連結会計年度に比べて146億円の減少となりました。

資産運用費用については、有価証券評価損が前連結会計年度に比べて341億円減少したことなどにより136億円となり、前連結会計年度に比べて468億円の減少となりました。

営業費及び一般管理費については、1,411億円となり、前連結会計年度に比べて3億円の増加となりました。

これらの結果、経常利益は308億円となり、前連結会計年度に比べて339億円の増加となりました。

一方、特別利益は5億円となり、前連結会計年度に比べて178億円減少し、特別損失は70億円となり、前連結会計年度に比べて60億円の増加となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は243億円となり、前連結会計年度に比べて100億円増加し、これに法人税等合計及び少数株主利益を控除した当期純利益は140億円となり、前連結会計年度に比べて40億円の増加となりました。

３．財政状態

(1) 総資産の状況

株式相場の上昇などにより、その他有価証券評価差額金は増加したものの、債券貸借取引受入担保金の減少などにより、前連結会計年度末に比べて総資産は376億円減少し、3兆519億円となりました。

(2) ソルベンシー・マージン比率の状況

当社の当事業年度末のソルベンシー・マージン比率は、その他有価証券の評価差額の増加などにより、前事業年度末に比べて30.6ポイント上昇し、742.5%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつでありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、満期返戻金の支払額の減少などにより、前連結会計年度に比べて43億円増加し、723億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少などにより、前連結会計年度に比べて683億円減少し、509億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて64億円増加し、61億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は273億円減少し、1,411億円となりました。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として損害保険事業において営業店舗・設備の拡充並びに業務効率化の観点を中心に実施いたしました。

このうち主なものは、営業店舗等に係る建物設備等の取得・改修（65億円）及びシステム機器の整備（10億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は93億円であります。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

平成22年３月31日現在

店　名 （所在地）	所属出先機関(店)	事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額				従業員数 （人）	摘　要 （百万円）
			土地(百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	動産 (百万円)	リース資産 (百万円)		
本店 （東京都千代田区）	26	損害保険事業	26,661 (112,174.17) [20,542.87]	23,614	4,391	52	2,219	賃借料 1,242
北海道本部 （札幌市中央区） 他管下４支店	12	損害保険事業	436 (5,923.04)	1,040	144	-	379	賃借料 149
東北本部 （仙台市青葉区） 他管下６支店	24	損害保険事業	2,678 (9,696.60)	1,430	179	-	510	賃借料 131
関東本部 （東京都台東区） 他管下６支店	22	損害保険事業	3,452 (11,207.60)	1,410	268	-	750	賃借料 164
関越本部 （さいたま市大宮区） 他管下４支店	18	損害保険事業	2,833 (6,632.87)	1,060	162	-	559	賃借料 220
首都圏本部 （東京都豊島区） 他管下10支店	25	損害保険事業	2,188 (6,859.47) [393.52]	2,877	275	-	994	賃借料 634
中部本部 （名古屋市中区） 他管下９支店	26	損害保険事業	3,409 (10,139.80)	1,550	234	-	983	賃借料 450
関西本部 （大阪市西区） 他管下８支店	18	損害保険事業	5,467 (4,889.83)	3,060	299	-	1,132	賃借料 415
中国四国本部 （広島市中区） 他管下７支店	25	損害保険事業	2,855 (8,140.33)	1,728	235	-	723	賃借料 226
九州本部 （福岡市博多区） 他管下７支店	25	損害保険事業	804 (4,042.51)	714	180	-	634	賃借料 272

（注）横浜ベイサイド支店は首都圏本部に含めて記載しております。

(2)国内子会社

平成22年３月31日現在

会 社 名	店　名 (所在地)	所属出先機関(店)	事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額				従業員数(人)	摘 要 (百万円)
				土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	動産 (百万円)	リース資産 (百万円)		
日本興亜生命保険株式会社	本店 (東京都中央区) 他10支店	-	生命保険事業	-	29	149	-	547	賃借料 423
そんぽ２４損害保険株式会社	本店 (東京都豊島区)	-	損害保険事業	-	38	144	-	206	賃借料 173

(3)在外子会社

平成22年３月31日現在

会 社 名	店　名 (所在地)	所属出先機関(店)	事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額				従業員数(人)	摘 要 (百万円)
				土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	動産 (百万円)	リース資産 (百万円)		
Nippon Insurance Company of Europe Limited	本店 (英国 ロンドン) 他６支店	-	損害保険事業	-	-	-	-	-	―
NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited	本店 (英国 ロンドン) 他５支店	-	損害保険事業	-	-	8	-	9	賃借料 6
NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited	本店 (中国 深?)	-	損害保険事業	-	-	118	-	27	賃借料 11
NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited	本店 (中国 香港)	-	損害保険事業	-	-	45	-	26	賃借料 34
NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited	本店 (英国 ロンドン)	-	損害保険事業	-	-	30	-	11	賃借料 22

（注）１．上記は全て営業用設備であります。

２．土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は4,577百万円であります。土地の面積については、[ ]で外書きしております。

３．上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会 社 名	設 備 名	帳簿価額	
		土地（百万円） （面積㎡）	建物（百万円）
提出会社	肥後橋ビル （大阪市西区）	1,817 (2,158.26)	2,156
提出会社	銀座ビル （東京都中央区）	47 (1,172.40)	1,639

４．上記の他、主要な設備のうちリース契約によるものは以下のとおりであります。

会 社 名	設備の内容	年間リース料（百万円）
提出会社	電子計算機及びその周辺機器	174

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種　　類	発行可能株式総数（株）
普　通　株　式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

②【発行済株式】

種　類	事業年度末現在発行数（株）（平成22年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成22年６月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内　容
普 通 株 式	752,453,310	752,453,310	非上場（注１）	当社は単元株制度は採用しておりません。（注２）
計	752,453,310	752,453,310	－	－

（注）１．当社は、平成22年４月１日付で、株式移転によりＮＫＳＪホールディングス株式会社の完全子会社となったため、平成22年３月29日に東京証券取引所（市場第一部）、大阪証券取引所（市場第一部）及び名古屋証券取引所（市場第一部）を上場廃止となっております。

２．平成22年６月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更を決議し、当会社の単元株式数は1,000株とする旨の規定を削除し、当会社の株式の譲渡による取得については、取締役会の承認を受けなければならない旨の規定を新設いたしました。

（２）【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年６月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成22年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年５月31日）
新株予約権の数（個）	159 （注１）	―
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	―
新株予約権の目的となる株式の数（株）	159,000 （注２、３）	―
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	―
新株予約権の行使期間	自 平成18年３月16日 至 平成36年６月29日	―
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	―
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役（将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。）及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して１年が経過した日から、同じく７年を経過する日又は平成36年６月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。	―
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。	―
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

２．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

３．当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

４．平成21年12月30日開催の臨時株主総会における承認等に基づき、株式会社損害保険ジャパンとの共同株式移転により、平成22年４月１日付で共同持株会社であるＮＫＳＪホールディングス株式会社に承継されました。

平成17年６月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成22年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年５月31日）
新株予約権の数（個）	224 （注１）	―
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	―
新株予約権の目的となる株式の数（株）	224,000 （注２、３）	―
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	―
新株予約権の行使期間	自 平成19年３月16日 至 平成37年６月29日	―
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	―
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役（将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。）及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して１年が経過した日から、同じく７年を経過する日又は平成37年６月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。	―
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。	―
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。
２．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。
ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
３．当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。
４．平成21年12月30日開催の臨時株主総会における承認等に基づき、株式会社損害保険ジャパンとの共同株式移転により、平成22年４月１日付で共同持株会社であるＮＫＳＪホールディングス株式会社に承継されました。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年３月９日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成22年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年５月31日）
新株予約権の数（個）	123 （注１）	―
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	―
新株予約権の目的となる株式の数（株）	123,000 （注２、３）	―
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	―
新株予約権の行使期間	自 平成19年３月28日 至 平成39年３月27日	―
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 935 資本組入額 468	―
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者が当社の取締役（将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。）及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内（かつ、平成39年３月27日まで）に限り新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。	―
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。	―
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

２．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

３．当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

４．平成21年12月30日開催の臨時株主総会における承認等に基づき、株式会社損害保険ジャパンとの共同株式移転により、平成22年４月１日付で共同持株会社であるＮＫＳＪホールディングス株式会社に承継されました。

平成20年２月22日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成22年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年５月31日）
新株予約権の数（個）	135 （注１）	―
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	―
新株予約権の目的となる株式の数（株）	135,000 （注２、３）	―
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	―
新株予約権の行使期間	自 平成20年３月18日 至 平成40年３月17日	―
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 704 資本組入額 352	―
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者が当社の取締役（将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。）及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内（かつ、平成40年３月17日まで）に限り新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。	―
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。	―
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。
２．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。
ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
３．当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。
４．平成21年12月30日開催の臨時株主総会における承認等に基づき、株式会社損害保険ジャパンとの共同株式移転により、平成22年４月１日付で共同持株会社であるＮＫＳＪホールディングス株式会社に承継されました。

平成21年２月20日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成22年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年５月31日）
新株予約権の数（個）	275 （注１）	―
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	―
新株予約権の目的となる株式の数（株）	275,000 （注２、３）	―
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	―
新株予約権の行使期間	自 平成21年３月17日 至 平成41年３月16日	―
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 531 資本組入額 266	―
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者が当社の取締役（将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。）及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内（かつ、平成41年３月16日まで）に限り新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。	―
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。	―
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。
２．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。
ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
３．当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。
４．平成21年12月30日開催の臨時株主総会における承認等に基づき、株式会社損害保険ジャパンとの共同株式移転により、平成22年４月１日付で共同持株会社であるＮＫＳＪホールディングス株式会社に承継されました。

平成21年９月18日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成22年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年５月31日）
新株予約権の数（個）	393 （注１）	―
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	―
新株予約権の目的となる株式の数（株）	393,000 （注２、３）	―
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	―
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月８日 至 平成41年10月７日	―
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 534 資本組入額 267	―
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者が当社の取締役（将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。）及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内（かつ、平成41年10月７日まで）に限り新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。	―
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。	―
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。
２．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。
ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
３．当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。
４．平成21年12月30日開催の臨時株主総会における承認等に基づき、株式会社損害保険ジャパンとの共同株式移転により、平成22年４月１日付で共同持株会社であるＮＫＳＪホールディングス株式会社に承継されました。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
平成22年２月１日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高（百万円）
平成19年３月29日（注）	△7,000,000	826,743,118	-	91,249	-	46,702
平成20年３月28日（注）	△10,000,000	816,743,118	-	91,249	-	46,702
平成22年３月31日（注）	△64,289,808	752,453,310	-	91,249	-	46,702

（注）自己株式の消却による減少であります。

（６）【所有者別状況】

平成22年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	89	22	442	296	-	10,669	11,518	―
所有株式数（単元）	-	251,601	5,996	101,181	332,194	-	59,937	750,909	1,544,310
所有株式数の割合（%）	-	33.51	0.80	13.47	44.24	-	7.98	100.00	―

（７）【大株主の状況】

平成22年３月31日現在

氏名又は名称	住　　所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ロングリーフ パートナーズ ファンド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	6410 POPLAR AVENUE SUITE 900 MEMPHIS. TN 38119 U.S.A. (東京都中央区日本橋３－１１－１)	63,701	8.47
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋３－１１－１)	51,973	6.91
日本通運株式会社	東京都港区東新橋１－９－３	35,560	4.73
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２－７－１	21,780	2.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１－８－１１	20,012	2.66
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町２－５－５ (東京都港区浜松町２－１１－３)	19,990	2.66
メロン バンク エヌエー トリーテイー クライアント オムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER. PITTSBURGH. PENNSYLVANIA. U.S.A. (東京都千代田区丸の内２－７－１ 決済事業部)	19,769	2.63
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸１－２－３	18,203	2.42
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港１－２	16,981	2.26
内外汽船株式会社	東京都千代田区有楽町１－６－１	16,300	2.17
計	－	284,272	37.78

（注）１．株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループから金融商品取引法第27条の26第１項に基づき平成20年９月　　30日付で大量保有報告書の提出があり、平成20年９月22日現在で保有株券の数及び株券保有割合がそれぞれ以下のとおりである旨の報告を受けておりますが、当期末現在における株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行及び株式会社泉州銀行以外の法人の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住　所	保有株券の数（千株）	株券保有割合（％）	※（％）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２－７－１	21,780	2.67	2.89
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１－４－５	17,700	2.17	2.35
三菱ＵＦＪ投信株式会社	東京都千代田区丸の内１－４－５	1,354	0.17	0.18
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市宮本町２６－１５	2,193	0.27	0.29
計	－	43,027	5.27	5.72

※当期末現在の発行済株式総数に対する当該保有株券の数の割合

２．サウスイースタン アセット マネージメント インク（アメリカ合衆国 38119 テネシー州 メンフィス市 ポップラー アベニュー 6410番地 スイート900）から金融商品取引法第27条の25第１項に基づき平成21年４月２日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成21年３月26日現在で保有株券の数が140,429千株、株券保有割合が17.19％となっている旨の報告を受けております。当期末現在の発行済株式総数に対する当該保有株券の数の割合は18.66％となっておりますが、その実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。

３．当社は、平成22年４月１日付で株式会社損害保険ジャパンと共同株式移転の方法により両社の完全親会社であるＮＫＳＪホールディングス株式会社を設立し、その完全子会社となりました。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年３月31日現在

区　　分	株式数（株）	議決権の数（個）	内　　容
無議決権株式	-	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	-	－	－
議決権制限株式（その他）	-	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	-	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　750,909,000	750,909	単元株式数 1,000株
単元未満株式	普通株式　1,544,310	－	－
発行済株式総数	752,453,310	－	－
総株主の議決権	－	750,909	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

（９）【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法　に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

（平成16年６月29日定時株主総会決議）

旧商法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成16年６月29日開催の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成16年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　９名 当社執行役員（当社取締役を除く）　21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同　上
新株予約権の行使時の払込金額	同　上
新株予約権の行使期間	同　上
新株予約権の行使の条件	同　上
新株予約権の譲渡に関する事項	同　上
代用払込みに関する事項	同　上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同　上

（注）平成21年12月30日開催の臨時株主総会における承認等に基づき、株式会社損害保険ジャパンとの共同株式移転により、平成22年４月１日付で共同持株会社であるＮＫＳＪホールディングス株式会社に承継されました。

（平成17年６月29日定時株主総会決議）

旧商法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成17年６月29日開催の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成17年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　10名 当社執行役員（当社取締役を除く）　21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同　上
新株予約権の行使時の払込金額	同　上
新株予約権の行使期間	同　上
新株予約権の行使の条件	同　上
新株予約権の譲渡に関する事項	同　上
代用払込みに関する事項	同　上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同　上

（注）平成21年12月30日開催の臨時株主総会における承認等に基づき、株式会社損害保険ジャパンとの共同株式移転により、平成22年４月１日付で共同持株会社であるＮＫＳＪホールディングス株式会社に承継されました。

（平成19年３月９日取締役会決議）

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成19年３月９日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成19年３月９日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　10名 当社執行役員（当社取締役を除く）　21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同　上
新株予約権の行使時の払込金額	同　上
新株予約権の行使期間	同　上
新株予約権の行使の条件	同　上
新株予約権の譲渡に関する事項	同　上
代用払込みに関する事項	同　上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同　上

（注）平成21年12月30日開催の臨時株主総会における承認等に基づき、株式会社損害保険ジャパンとの共同株式移転により、平成22年４月１日付で共同持株会社であるＮＫＳＪホールディングス株式会社に承継されました。

（平成20年２月22日取締役会決議）

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成20年２月22日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年２月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名 当社執行役員（当社取締役を除く）　21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同　上
新株予約権の行使時の払込金額	同　上
新株予約権の行使期間	同　上
新株予約権の行使の条件	同　上
新株予約権の譲渡に関する事項	同　上
代用払込みに関する事項	同　上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同　上

（注）平成21年12月30日開催の臨時株主総会における承認等に基づき、株式会社損害保険ジャパンとの共同株式移転により、平成22年４月１日付で共同持株会社であるＮＫＳＪホールディングス株式会社に承継されました。

（平成21年２月20日取締役会決議）

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成21年２月20日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年２月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　６名 当社執行役員（当社取締役を除く）　20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同　上
新株予約権の行使時の払込金額	同　上
新株予約権の行使期間	同　上
新株予約権の行使の条件	同　上
新株予約権の譲渡に関する事項	同　上
代用払込みに関する事項	同　上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同　上

（注）平成21年12月30日開催の臨時株主総会における承認等に基づき、株式会社損害保険ジャパンとの共同株式移転により、平成22年４月１日付で共同持株会社であるＮＫＳＪホールディングス株式会社に承継されました。

（平成21年９月18日取締役会決議）

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成21年９月18日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年９月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　６名 当社執行役員（当社取締役を除く）　19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同　上
新株予約権の行使時の払込金額	同　上
新株予約権の行使期間	同　上
新株予約権の行使の条件	同　上
新株予約権の譲渡に関する事項	同　上
代用払込みに関する事項	同　上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同　上

（注）平成21年12月30日開催の臨時株主総会における承認等に基づき、株式会社損害保険ジャパンとの共同株式移転により、平成22年４月１日付で共同持株会社であるＮＫＳＪホールディングス株式会社に承継されました。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	280,267	149,222,010
当期間における取得自己株式	-	-

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	64,289,808	57,974,661,971	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（注）	329,500	297,404,718	-	-
保有自己株式数	-	―	-	―

（注）当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数314,000株、処分価額の総額283,413,688円）及び単元未満株式の売渡請求による売渡（株式数15,500株、処分価額の総額13,991,030円）であります。

３【配当政策】

当社は、損害保険業という公共性の高い事業を営んでいることから、安定した経営基盤を長期にわたり確保していくことが重要であると考えております。

剰余金の処分にあたりましては、地震その他の異常災害の発生に備えて、担保力を一層強化するために内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当の継続と自己株式の取得により株主還元を実施することを基本方針としてまいりました。なお、内部留保資金につきましては、担保力の増強と経営基盤の一層の強化を図るため、有効に再投資したいと考えております。

当社は、年１回、期末配当として剰余金の配当を行うことを基本方針としてまいりました。

剰余金の配当の決定機関は株主総会としておりました。なお、平成22年６月28日開催の定時株主総会決議により定款変更を行い、「会社法第459条第１項各号に掲げる事項を法令に別段の定めがある場合を除き取締役会の決議により定めることができる」旨の規定を新設いたしました。

平成22年３月31日を基準日とする当期の株主配当金につきましては、上記方針を踏まえ、前期同様１株当たり８円といたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
平成22年６月28日 定時株主総会決議	6,019	8

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
最高（円）	1,095	1,168	1,437	1,134	608
最低（円）	691	843	713	440	479

（注）１．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
２．当社は、平成22年４月１日付でＮＫＳＪホールディングス株式会社を設立し、その完全子会社となったことに伴い、平成22年３月29日に上場廃止となったため、最終取引日である平成22年３月26日までの株価について記載しております。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年１月	平成22年２月	平成22年３月
最高（円）	573	535	553	569	566	597
最低（円）	486	479	507	519	509	538

（注）１．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
２．当社は、平成22年４月１日付でＮＫＳＪホールディングス株式会社を設立し、その完全子会社となったことに伴い、平成22年３月29日に上場廃止となったため、最終取引日である平成22年３月26日までの株価について記載しております。

5【役員の状況】

平成22年６月28日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長 首席執行役員		兵頭　誠	昭和20年１月25日生	昭和42年４月　日本火災海上保険株式会社入社 以後首都営業第一部長, 福島支店長, 広島支店長, 企業営業第四部長を経て 平成11年６月　執行役員企業営業第四部長 同　12年６月　執行役員東北営業本部長 同　13年４月　日本興亜損害保険株式会社執行役員東北本部長 同　　年12月　執行役員東北本部長兼岩手支店長 同　14年３月　常務執行役員本店営業第五部長 同　　年４月　常務執行役員 同　16年６月　専務執行役員 同　17年６月　代表取締役副社長執行役員 同　19年４月　代表取締役社長首席執行役員（現職） 同　22年４月　ＮＫＳＪホールディングス株式会社共同ＣＥＯ兼代表取締役会長（現職） [主要な兼職] ＮＫＳＪホールディングス株式会社共同ＣＥＯ兼代表取締役会長	平成22年６月から１年	-
代表取締役 副社長執行役員		篠原　哲夫	昭和24年10月15日生	昭和49年４月　日本火災海上保険株式会社入社 以後滋賀支店長, 企業営業第四部長, 日本興亜損害保険株式会社本店営業第四部長を経て 平成15年４月　執行役員千葉支店長 同　17年４月　常務執行役員自動車営業本部長 同　18年４月　常務執行役員営業推進部長 同　　年６月　取締役常務執行役員営業推進部長 同　20年３月　取締役常務執行役員関西本部長 同　　年６月　専務執行役員関西本部長 同　22年４月　代表取締役副社長執行役員（現職）	平成22年４月から１年３か月	-
代表取締役 専務執行役員		二宮　雅也	昭和27年２月25日生	昭和49年４月　日本火災海上保険株式会社入社 以後秘書室長, 日本興亜損害保険株式会社秘書室担当部長, 社長室長兼社長室ＩＲ室長を経て 平成15年６月　執行役員社長室長兼社長室ＩＲ室長 同　16年４月　執行役員社長室長兼ＣＲ企画部長 同　　年６月　常務執行役員 同　17年６月　取締役常務執行役員 同　21年６月　代表取締役専務執行役員（現職）	平成22年６月から１年	-
取締役		岡部　正彦	昭和13年１月９日生	昭和36年４月　日本通運株式会社入社 平成７年６月　同社取締役 同　９年６月　同社常務取締役 同　11年６月　同社代表取締役社長 同　13年６月　同社代表取締役社長　社長執行役員 同　16年６月　日本興亜損害保険株式会社取締役（現職） 同　17年５月　日本通運株式会社代表取締役会長 同　21年５月　同社取締役会長（現職）	平成22年６月から１年	-
取締役		涌井　洋治	昭和17年２月５日生	昭和39年４月　大蔵省入省 平成７年５月　同省大臣官房長 同　９年７月　同省主計局長 同　11年７月　社団法人日本損害保険協会副会長 同　16年６月　日本たばこ産業株式会社代表取締役会長 同　18年６月　同社取締役会長（現職） 同　　年６月　日本興亜損害保険株式会社監査役 同　20年６月　当社取締役（現職）	平成22年６月から１年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役		佐野 順一郎	昭和30年８月19日生	昭和53年４月 日興証券株式会社入社 平成８年２月 同社国際営業部長 同 ９年２月 同社ホールセール営業部長 同 11年３月 日興ソロモンスミスバーニー証券会社マネジング・ディレクター 同 18年４月 ダルトン・インベストメンツ株式会社代表取締役社長 同 20年６月 日本興亜損害保険株式会社取締役（現職） 同 21年２月 ダルトン・インベストメンツ株式会社取締役会長 同 年11月 ダルトン・インベストメンツＬＬＣ日本代表兼経営委員（現職）	平成22年６月から１年	-
取締役		田村 達也	昭和13年10月11日生	昭和36年４月 日本銀行入行 平成４年１月 同行理事 同 ８年４月 Ａ．Ｔ．カーニー株式会社会長 同 14年５月 株式会社グローバル経営研究所代表取締役（現職） 同 15年３月 特定非営利活動法人全国社外取締役ネットワーク代表理事（現職） 同 21年６月 日本興亜損害保険株式会社取締役（現職） [主要な兼職] 株式会社グローバル経営研究所代表取締役	平成22年６月から１年	-
取締役		橋本 和生	昭和23年６月３日生	昭和46年４月 興亜火災海上保険株式会社入社 以後福井支店長, 横浜ベイサイド支店長, 積立業務部長, 火災新種・積立業務部長, 商品業務部長, 日本興亜損害保険株式会社本店営業第七部長を経て 平成14年６月 執行役員本店営業第七部長 同 15年４月 執行役員 同 16年４月 執行役員関西本部長補佐 同 年６月 取締役常務執行役員営業戦略副本部長 同 18年４月 取締役専務執行役員 同 20年６月 代表取締役副社長執行役員 同 21年６月 取締役（現職） 同 年６月 日本興亜生命保険株式会社代表取締役社長首席執行役員（現職） [主要な兼職] 日本興亜生命保険株式会社代表取締役社長首席執行役員	平成22年６月から１年	-
取締役 常務執行役員	資産運用本部長（ＣＩＯ）	内藤 隆幸	昭和27年２月３日生	昭和50年４月 株式会社三和銀行入行 平成12年１月 同行デリバティブズ営業部長 同 14年１月 株式会社ＵＦＪ銀行資金証券為替部部長 同 15年５月 同行資金証券為替部長 同 18年１月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行本部審議役 同 年２月 日本興亜損害保険株式会社出向 同 年４月 当社転籍 同 年６月 執行役員資産運用本部長（ＣＩＯ） 同 19年４月 執行役員資産運用本部長（ＣＩＯ）兼資産運用部長 同 年10月 執行役員資産運用本部長（ＣＩＯ） 同 20年６月 取締役常務執行役員資産運用本部長（ＣＩＯ）（現職）	平成22年６月から１年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 常務執行役員		山口 雄一	昭和27年４月８日生	昭和51年４月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社岡山支店担当部長、大阪南支店長、名古屋支店長、損害サービス業務部長を経て 平成18年６月 執行役員損害サービス業務部長 同 20年６月 常務執行役員損害サービス業務部長 同 年８月 常務執行役員 同 21年６月 取締役常務執行役員（現職） 同 22年４月 ＮＫＳＪホールディングス株式会社取締役常務執行役員（現職）	平成22年６月から１年	-
取締役 常務執行役員		湯目 和史	昭和27年11月11日生	昭和52年４月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社経営企画部企画調査室長、社長室企画調査室長、火災新種保険部長を経て 平成18年６月 執行役員火災新種保険部長 同 19年１月 執行役員火災新種保険部長兼医療保険部長 同 年４月 執行役員火災新種保険部長 同 20年４月 執行役員個人商品部長兼個人商品部火災保険部長 同 年６月 執行役員個人商品部長 同 21年６月 取締役常務執行役員個人商品部長 同 年８月 取締役常務執行役員（現職）	平成22年６月から１年	-
監査役 （常勤）		伊藤 健治	昭和29年７月30日生	昭和52年４月 興亜火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社販売制度業務部長、東北業務部長、コンプライアンス部関西コンプライアンス室長を経て 平成20年６月 監査役（現職）	平成20年６月から４年	-
監査役 （常勤）		黒田 尚	昭和31年８月２日生	昭和54年４月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社東京業務部長、関西業務部長を経て 平成22年４月 監査役（現職）	平成22年４月から４年３か月	-
監査役		志賀 こず江	昭和23年11月23日生	昭和42年10月 日本航空株式会社入社 同 44年12月 同社退社 平成５年４月 検事 同 10年４月 弁護士（現職） 同 16年６月 日本興亜損害保険株式会社監査役（現職）	平成20年６月から４年	-
監査役		大石 勝郎	昭和26年５月24日生	昭和49年４月 太陽生命保険相互会社入社 平成11年７月 同社取締役 同 12年９月 同社常務取締役 同 15年４月 太陽生命保険株式会社常務取締役 同 年６月 同社専務取締役 同 16年１月 同社代表取締役社長 同 18年６月 株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス取締役 同 20年６月 日本興亜損害保険株式会社監査役（現職） 同 21年６月 太陽生命保険株式会社代表取締役会長（現職） [主要な兼職] 太陽生命保険株式会社代表取締役会長	平成20年６月から４年	-
監査役		柳澤 匡	昭和21年６月10日生	昭和47年４月 株式会社東京銀行入行 平成11年６月 株式会社東京三菱銀行取締役 同 13年６月 同行執行役員 同 15年５月 同行常務執行役員 同 18年１月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行常勤監査役 同 21年６月 綜通株式会社常勤監査役（現職） 同 22年６月 日本興亜損害保険株式会社監査役（現職）	平成22年６月から４年	-
計						-

（注）１．取締役岡部正彦、同涌井洋治、同佐野順一郎及び同田村達也は、社外取締役であります。
２．監査役志賀こず江、同大石勝郎及び同柳澤匡は、社外監査役であります。
３．当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は26名で、その氏名・役名等は以下のとおりであります。

役名及び職名	氏 名	代表取締役・取締役の兼務状況
首席執行役員	兵 頭　誠	（代表取締役社長）
副社長執行役員	篠 原 哲 夫	（代表取締役）
副社長執行役員（自動車営業本部長）	渡 部 康 雄	
専務執行役員	二 宮 雅 也	（代表取締役）
専務執行役員（関西本部長）	吉 森 彰 宣	
常務執行役員（中部本部長）	熊野御堂　厚	
常務執行役員（資産運用本部長（ＣＩＯ））	内 藤 隆 幸	（取締役）
常務執行役員	山 口 雄 一	（取締役）
常務執行役員	宮 坂 寿 彦	
常務執行役員	湯 目 和 史	（取締役）
常務執行役員（中国四国本部長）	坂 井 孝 章	
常務執行役員（関東本部長）	小野田 俊 介	
常務執行役員	山 本 浩 士	
常務執行役員（営業推進部長）	三 瓶 博 二	
常務執行役員（首都圏本部長）	木 村　淳	
常務執行役員	磯 谷 隆 也	
執行役員（水戸支店長）	山 見　明	
執行役員（北海道本部長）	佐々木　修	
執行役員（千葉支店長）	安 食 良 孝	
執行役員	牛 込 達 彦	
執行役員	谷 田 幸 一	
執行役員（関越本部長）	斎 藤 栄 一	
執行役員（東北本部長）	原 田　肇	
執行役員（九州本部長）	花 崎 和 彦	
執行役員（公務部長）	東 條 宏 史	
執行役員（神戸支店長）	重 田 昇 三	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりであります。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスの態勢

当社は、ＮＫＳＪグループの一員として、ＮＫＳＪホールディングス株式会社の経営管理の下、すべての事業活動の原点をお客様に置き、コンプライアンスをさらに徹底するとともにリスク管理態勢を強化し、業務品質の向上に努め、企業としての社会的責任を遂行することによってすべてのステークホルダーに選ばれ信頼される企業を目指しており、その実現のために、以下のような経営態勢を構築しております。

① 取締役及び取締役会

取締役の定員を15名以内とし、社外取締役を選任するなど、適正人数で多様な意見に基づく有意義な議論を行う態勢を整えております。現在、取締役の員数は11名、うち社外取締役の員数は４名であります。なお、社外取締役各氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

また、経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を１年としております。

② 執行役員及び経営会議

当社では執行役員制度を導入し、会社業務を執行する執行役員と、これを監督、監視する取締役会の役割を分離することにより、意思決定の迅速化と経営権限・責任の明確化を図っております。

執行役員は取締役会決議によって業務分担を行い、その執行状況を取締役会に報告しております。

また、首席執行役員、業務担当役員及び常勤の取締役等を構成員とする経営会議を開催し、業務執行に関する重要事項を協議することによって、会社の経営方針に合致した効率的な業務執行を図っております。

③ 監査役及び監査役会

当社は監査役及び監査役会設置会社であります。

監査役の定員を５名以内とし、その半数以上の社外監査役を選任しております。監査役は、業務執行が適法、適切に行われているかを厳正に監査しております。現在、監査役の員数は５名、うち社外監査役の員数は３名であります。なお、社外監査役各氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

④ 子会社の経営管理

各子会社に対し株主権を適切に行使することに加え、子会社に対する経営管理に係る規程を定め、子会社の経営管理を適切に行っております。また、国内保険子会社に関しては、戦略展開のための協議を行うこと等を目的とした「グループ経営協議会」を設置しております。

⑤ 指名・報酬委員会

当社の親会社であるＮＫＳＪホールディングス株式会社は、「コーポレート・ガバナンス方針」に基づき、指名・報酬委員会を設置しています。同委員会は、５名以内の委員で構成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数を同社の社外取締役から選任します。また、委員長は同社の社外取締役である委員の中から互選で選任します。

同委員会は、役員の選任および処遇の透明性を確保するために、当社の役員の選任および処遇についても関与します。

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

(1) 機関構成・組織運営等に係る事項

① 株主総会の決議要件及び取締役会で決議することができることとした株主総会決議事項

ア．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

イ．特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ウ．取締役会で決議することができることとした株主総会決議事項

剰余金の処分

当社は、機動的な剰余金の配当等を可能とするため、会社法第459条第１項各号に掲げる事項を法令に別段の定めがある場合を除き取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。

② 取締役関係

社外取締役との責任限定契約

社外取締役４氏との間で、以下の内容にて責任限定契約を締結しております。

社外取締役として、その任務を怠り、これにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、10,000,000円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を上限として会社に対する損害賠償責任を負担するものとし、その負担額を超える部分については、会社は当然に免責する。

なお、本契約締結後も社外取締役としての善管注意義務を尽くし誠実にその職務を遂行する旨を４氏との契約に明記しております。

③ 監査役関係

ア．監査役と会計監査人の連携状況

意見交換及び情報交換の場としての定例的会合、会計監査の講評の聴取、会計監査人が行う監査現場への立会等を通じて緊密な連携を図り、効率的で実効性のある監査体制の確保に努めております。

イ．監査役と内部監査部門の連携状況

定例的な意見交換会の実施、取締役会における四半期ごとの内部監査結果報告の聴取に加え、適宜、個別内部監査の結果及び中間経過を聴取することで連携を図っております。

ウ．社外監査役との責任限定契約

社外監査役３氏との間で、以下の内容にて責任限定契約を締結しております。

社外監査役として、その任務を怠り、これにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、10,000,000円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を上限として会社に対する損害賠償責任を負担するものとし、その負担額を超える部分については、会社は当然に免責する。

なお、本契約締結後も公正中立の立場から社外監査役としての義務を尽くし誠実にその職務を遂行する旨を、３氏との契約に明記しております。

④ 取締役、監査役の報酬（平成21年度）

取締役：13名に対し322百万円（うち社外取締役：5名に対し38百万円）
（うち新株予約権による報酬：73百万円（うち社外取締役：-百万円））
監査役： 6名に対し 73百万円（うち社外監査役：3名に対し25百万円）
（監査役に対する新株予約権による報酬はありません。）
合 計：18名に対し396百万円（うち社外役員計：8名に対し63百万円）

注１ 上記には、平成21年６月25日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任された取締役２名（うち社外取締役１名）及び監査役１名（社外監査役ではありません。）の人数及びその在任期間に係る報酬等の金額を含んでおります。なお、このうち取締役を退任された角川与宇氏（社外役員には該当しません。）は、取締役退任と同時に監査役に就任されたため、取締役在任期間は取締役に、監査役在任期間は監査役に含めて記載しており、それぞれの区分における支給人数においては重複して記載しております。

２ 株主総会で定めた報酬限度額は以下のとおりであります。
取締役 年額400百万円、及び、新株予約権による報酬年額200百万円
監査役 月額 8百万円

３ 使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。

４ 上記には、当事業年度の業績報酬に係る引当金計上額が含まれており、その金額は以下のとおりであります。
41百万円（取締役 41百万円 監査役 -百万円）（社外役員への業績報酬はありません。）

５ 報酬等の総額が１億円以上の取締役及び監査役はおりません。

(2) 業務執行、監査・監督等の機能に係る事項

①戦略的協議機関その他の機関

当社は、代表取締役又は業務担当役員等を議長・委員長等とする協議機関を設置し、会社の戦略・施策の検討や、組織横断的なテーマを、適時・迅速に、関係各部門が協議・検討を行っております。その主な機関及び目的は次のとおりであります。

ア．戦略会議

戦略会議は、当社の戦略・重要施策についてタイムリーかつスピード感をもって検討を行い、機動的な対応を年間を通じて不断に行う。

イ．リスク管理委員会

リスク管理態勢の強化、リスク管理手法の高度化、資産・負債の総合リスク管理に関する事項等の協議・検討を行う。また、各種のリスク管理を所管又は統括する部署におけるリスクの認識、評価及び管理状況を総合的に把握する。

ウ．コンプライアンス委員会

全社的なコンプライアンスを推進し、コンプライアンスの観点から全部支店の業務遂行状況を確認するとともに、コンプライアンスに関する重要な事項について協議する。

エ．保険金審査会

社外の専門家によって構成し、会社の業務執行機関から独立した機関として保険金支払の適切性を確認・検証するとともに、迅速かつ適時・適切な保険金支払に関する重要な事項について取締役会に対し勧告又は助言を行う。

オ．情報開示委員会

迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行うため、重要な会社情報の開示について内容、時期、方法等を協議する。また、これらに準ずる開示についての報告を受ける。

カ．ＣＳＲ推進委員会

当社におけるＣＳＲに関する基本方針及びそれに基づく重要な施策等に関し組織横断的に協議し、ＣＳＲ各施策の総合的な推進を図る。

②監査・監督

ア．監査役監査

監査役監査につきましては、監査役監査基準に基づいて、各年度の監査方針・監査計画を策定し、業務執行が適法、適切に行われているかを厳正に監査しております。

また、監査の実効性を高め、監査業務を補佐するために、監査役事務局を設置し、事務局長及び２名の専任スタッフを配置しております。

イ．会計監査

当社は、会計監査人として「あらた監査法人」を選任しております。また、当年度の当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。なお、業務を執行した公認会計士の継続監査年数は、いずれも７年以下であるため記載を省略しております。

指定社員　業務執行社員　佐々木　貴司（あらた監査法人所属）
指定社員　業務執行社員　荒川　進　（あらた監査法人所属）
補助者　　公認会計士：　　10名
　　会計士補等：　　27名
　　その他：　　22名

責任限定契約：会計監査人との間では、責任限定契約を締結しておりません。

ウ．内部監査等

当社は、他の各部門から独立した組織である業務監査部を設置し、会社の全業務に係る法令及び社内規程等の遵守状況並びにリスク管理状況等内部管理態勢全般について、その適切性及び有効性を検証・評価することにより、業務の健全かつ適正な運営を確保することを目的として内部監査を実施しております。監査結果は逐次、取締役会及び経営会議に報告されております。

このほか、営業部門及び損害サービス部門の事務品質の向上と内務事務に起因する不適正行為の発生リスクを低減させることを目的として、業務自主点検等を実施しております。

業務監査部に所属する内部監査人の員数：47名

Ⅲ 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1,061銘柄 620,652百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
信越化学工業株式会社	7,077,556	38,431	取引関係の維持・強化を目的として保有
伊藤忠商事株式会社	37,748,714	30,916	同上
株式会社小松製作所	13,962,448	27,366	同上
株式会社リコー	18,197,414	26,568	同上
株式会社東芝	51,308,000	24,781	同上
株式会社資生堂	11,277,497	22,893	同上
日本通運株式会社	50,294,850	20,218	同上
本田技研工業株式会社	5,700,000	18,810	同上
株式会社千葉銀行	29,905,518	16,717	同上
株式会社常陽銀行	37,973,000	15,834	同上

（注）貸借対照表計上額上位10銘柄の上場株式を記載しております。

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

区分	貸借対照表計上額（百万円）	受取配当金（百万円）	売却損益（百万円）	評価損益（百万円）
非上場株式	30,000	1,206	-	-
非上場株式以外	-	-	-	-

(4) 保有目的を変更したものの銘柄、株式数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

－

Ⅳ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

１．会社の業務の適正を確保するための体制の整備に係る基本方針

当社は、ＮＫＳＪグループの一員として、ＮＫＳＪホールディングス株式会社（以下「ＮＫＳＪＨＤ」）の経営管理の下、業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、次の基本方針を取締役会において決議し、内部統制システムを構築します。

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に係る基本方針

１．取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス（法令等遵守）重視の企業風土を醸成するとともに、取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

(1) 取締役会および経営会議における定期的なコンプライアンス推進状況の報告、取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて、取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。

(2) 法令等遵守規程にコンプライアンスに関する推進体制等を定めるとともに、役職員の行動基準として、コンプライアンス・マニュアルを整備し、これらの周知徹底を図り、これに基づく教育および研修を継続して実施します。

(3) コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理します。また、コンプライアンス委員会において、コンプライアンスの推進体制・方法等について協議し、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行います。

(4) 役職員に不祥事件等を発見した場合の報告義務を課し、不祥事件等の社内の報告、内部通報、内部監査等の制度を整備するとともに、処分・是正等の対応を的確に行います。

(5) 顧客の保護を図るため、顧客情報取扱規程を定め、顧客情報の管理を適切に行うとともに、利益相反等の顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引の管理を適切に行います。

(6) 反社会的勢力との関係遮断、対応する組織体制、外部機関との連携等について定める反社会的勢力による被害を防止するための基本方針を策定し、反社会的勢力に毅然として対応します。

２．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を適切に実行するため、リスク管理基本規程を定め、これに基づき次のとおり、リスクの把握、評価、適切なコントロールおよび発現の際の対応を的確に行う体制を整備します。

(1) リスクを十分踏まえた経営を行うため、当社に内在する各種リスクを管理する部署を設置し、統合的に管理します。また、リスク管理委員会を設置し、リスク管理体制・方法等について協議するとともに、リスク管理状況のモニタリングを実施します。

(2) リスクに見合った十分な自己資本を確保するため、特に経営に影響を与える各種リスクを統一的な尺度で計り、これを統合して、経営体力と比較して管理します。

(3) 大規模自然災害等の危機発生時における業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備し、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。

３．取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役、執行役員および使用人の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備ならびに指揮命令系統の確立を行います。

(1) 迅速な意思決定と効率的な業務執行のため、取締役会の監督と執行役員による業務執行を分離する執行役員制度を採用します。

(2) 業務執行に関する重要な事項について経営会議で協議し、会社の経営方針に合致した効率的な業務執行に資するとともに取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。

(3) 取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これに整合するよう執行役員等の決裁権限を定めます。

(4) 社内規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの業務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。

４．財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性および信頼性を確保するために、財務報告に関する内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、必要な体制の整備を行います。

５．取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

６．当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団（以下「グループ」といいます。）における業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

(1) 当社はＮＫＳＪＨＤと経営管理契約書を締結し、同契約書に基づきグループの経営に影響を与える重要事項に関する承認制度および報告制度を順守するとともに、グループの統制の枠組みを定める各種基本方針に則った規程等を策定し、これにもとづく体制を整備します。

(2) 当社は当社の子会社に対し適切に株主権を行使し、グループの経営に影響を与える重要事項に関する事前協議および報告を行う体制を整備するとともに、当社の子会社に対しグループの各種基本方針を周知し、これに則った体制の実効性に係るモニタリング等を実施することで、適切に経営管理を行います。また、当社の子会社に、事業実態に応じた基本方針・規程等を策定させ、これに基づく体制を整備させるとともに、その整備状況を管理することとします。

(3) グループの経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、当社取締役会およびＮＫＳＪＨＤへの的確な情報提供等を通じてグループの経営論議の活性化を図り、グループ全体の経営管理等に関する重要事項の経営判断の適正性の確保に寄与します。

(4) 当社が関与する重要なグループ内の取引、業務提携、事業再編等を適切に把握および審査し、グループ内における取引等の公正性および健全性の確保に寄与します。

７．監査役の監査に関する体制

７－１．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、監査役事務局を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する専属の使用人を監査役スタッフ（監査役の職務を補助すべき使用人）として配置します。また、次のとおり監査役スタッフの取締役および執行役員等からの独立性を確保します。

(1) 監査役スタッフの選任、解任、処遇の決定等にあたっては常勤監査役の同意を得ることとし、監査役スタッフの人事上の評価は常勤監査役の同意を求めることにより、取締役および執行役員等からの独立性を確保します。

(2) 監査役スタッフはその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受けないこととします。

７－２．取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、監査役会の同意を得て、取締役、執行役員および使用人が監査役に報告すべき事項（職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を含む）および時期を定めることとし、取締役、執行役員および使用人は、この定めに基づく報告その他監査役の要請する報告を確実に行います。また、監査役が当該定めのない事項について報告を求めるときであっても、速やかに対応します。

(2) 監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告します。

７－３．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が経営会議その他重要な会議へ出席し、意見を述べる機会を確保します。また、監査役が取締役、執行役員、内部監査部門および会計監査人ならびに重要な子会社・関連会社の代表者および監査役との十分な意見交換を適切に行う体制を整備します。

８．内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、内部監査の実効性を確保するため、内部監査部門の被監査部門からの独立性、内部監査の計画および実施、内部監査に関する遵守義務等に関する事項を内部監査規程に定め、これに必要な体制を整備します。

２．反社会的勢力排除に向けた整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、以下のとおり「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」を決議し、反社会的勢力及び団体に対しては断固とした姿勢で臨むこととしております。

① 反社会的勢力に対しては、担当者や担当部署だけに任せずに、経営トップをはじめ組織全体として対応する。

② 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、不当要求は拒絶する。

③ 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の又は従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引は絶対に行わない。また、資金提供は絶対に行わない。

④ 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。

⑤ 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

（社内規則等の整備状況）

反社会的勢力に対して組織全体として対応することを目的として、「法令等遵守規程」「非常災害リスク管理規程」「就業規則」等に反社会的勢力対応を明記しております。

（社内体制の整備状況）

① 反社会的勢力に関する情報の一元管理を目的として、統括部署である総務部に「反社会的勢力対応事務局」を設置しております。

また、各部室支店に「不当要求防止責任者」を選任し、反社会的勢力による不当要求に対応できる体制の構築を図っております。

② 平素より、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部機関と顔の見える関係作りに努めております。

③ 「反社会的勢力対応マニュアル」を作成し、具体的対応に備えるとともに、社内の報告フローに関しても規定しております。

④ 定期的なニュース発行により、啓蒙・意識の向上を図るとともに、職場単位でのミーティング研修を実施することとしております。

［参考資料：模式図］

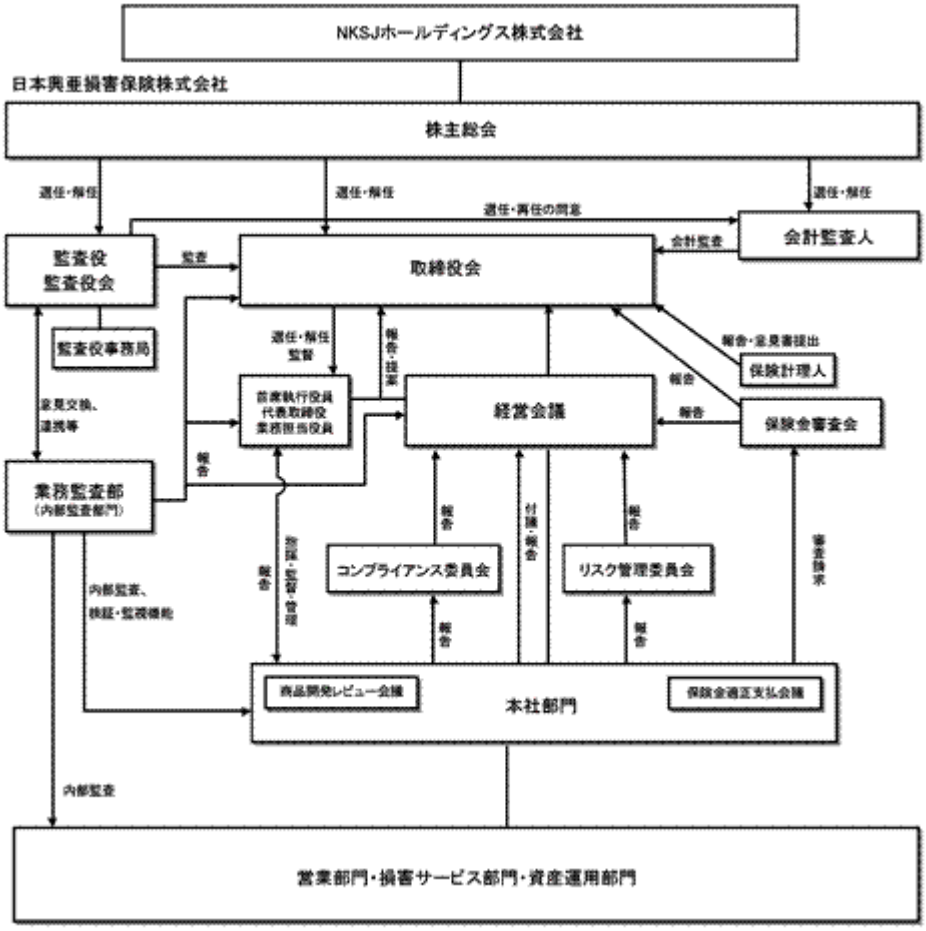

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	97	11	732	145
連結子会社	20	-	20	-
計	117	11	752	145

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるNIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limitedは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopers Hong Kongに対して、監査報酬として12百万円、非監査報酬として5百万円を対価として支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるNIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limitedは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopers Hong Kongに対して、監査報酬として13百万円、非監査報酬として0百万円を対価として支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計基準のコンバージョンに関するアドバイザリー・サービス業務等であります。

（当連結会計年度）

同　　上

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

なお、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成８年大蔵省令第５号）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第２条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成８年大蔵省令第５号）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）及び当事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人の監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備することを目的として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、会計基準等に関する各種研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年３月31日)	当連結会計年度 (平成22年３月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※4 113,074	※4 107,791
コールローン	16,043	50,478
買現先勘定	29,996	―
債券貸借取引支払保証金	32,127	25,382
買入金銭債権	41,300	6,129
金銭の信託	74,843	76,668
有価証券	※2, ※4, ※5 2,134,547	※2, ※4, ※5 2,176,326
貸付金	※3 242,215	※3 241,181
有形固定資産	※1, ※4 129,928	※1, ※4 130,912
土地	68,165	67,914
建物	48,920	55,939
リース資産	52	52
建設仮勘定	5,394	225
その他の有形固定資産	7,395	6,779
無形固定資産	1,146	865
ソフトウエア	39	90
その他の無形固定資産	1,107	775
その他資産	167,746	170,981
繰延税金資産	108,748	67,324
貸倒引当金	△2,195	△2,136
資産の部合計	3,089,523	3,051,905
負債の部		
保険契約準備金	2,557,377	2,482,288
支払備金	290,239	275,520
責任準備金等	2,267,137	2,206,768
その他負債	※4 155,289	※4 98,851
退職給付引当金	22,007	22,963
賞与引当金	6,127	6,596
役員賞与引当金	11	57
特別法上の準備金	3,060	6,205
価格変動準備金	3,060	6,205
繰延税金負債	37	85
負ののれん	146	―
負債の部合計	2,744,056	2,617,048

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年３月31日)	当連結会計年度 (平成22年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	91,249	91,249
資本剰余金	46,702	46,702
利益剰余金	169,993	119,733
自己株式	△58,122	―
株主資本合計	249,822	257,684
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	97,349	179,805
繰延ヘッジ損益	3,700	2,115
為替換算調整勘定	△6,198	△5,662
評価・換算差額等合計	94,851	176,259
新株予約権	458	565
少数株主持分	334	348
純資産の部合計	345,467	434,857
負債及び純資産の部合計	3,089,523	3,051,905

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
経常収益	949,106	903,102
保険引受収益	878,563	848,020
正味収入保険料	663,888	645,021
収入積立保険料	42,425	38,562
積立保険料等運用益	24,155	22,157
生命保険料	63,568	66,337
支払備金戻入額	1,400	14,968
責任準備金等戻入額	81,420	59,350
その他保険引受収益	1,706	1,624
資産運用収益	68,760	54,139
利息及び配当金収入	58,479	53,169
金銭の信託運用益	924	3,201
有価証券売却益	33,209	16,227
有価証券償還益	267	206
金融派生商品収益	―	3,470
その他運用収益	35	21
積立保険料等運用益振替	△24,155	△22,157
その他経常収益	1,781	941
経常費用	952,149	872,215
保険引受費用	749,680	716,279
正味支払保険金	406,234	410,141
損害調査費	※1 36,107	※1 36,355
諸手数料及び集金費	※1 116,647	※1 113,952
満期返戻金	176,779	142,510
契約者配当金	8	250
生命保険金等	11,816	12,327
その他保険引受費用	2,085	741
資産運用費用	60,541	13,657
金銭の信託運用損	4,495	100
有価証券売却損	8,819	6,790
有価証券評価損	36,000	1,819
有価証券償還損	651	1,683
金融派生商品費用	6,298	―
その他運用費用	4,276	3,264
営業費及び一般管理費	※1 140,827	※1 141,127
その他経常費用	1,100	1,151
支払利息	250	80
貸倒引当金繰入額	68	40
貸倒損失	6	2
その他の経常費用	775	1,028
経常利益又は経常損失（△）	△3,043	30,886

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
特別利益	18,337	508
固定資産処分益	335	508
特別法上の準備金戻入額	18,002	―
価格変動準備金戻入額	18,002	―
特別損失	987	7,034
固定資産処分損	498	487
減損損失	※2 489	※2 263
特別法上の準備金繰入額	―	3,145
価格変動準備金繰入額	―	3,145
その他特別損失	―	※3 3,137
税金等調整前当期純利益	14,307	24,360
法人税及び住民税等	8,429	11,343
法人税等調整額	△4,118	△1,019
法人税等合計	4,311	10,324
少数株主利益	24	18
当期純利益	9,971	14,018

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	91,249	91,249
当期末残高	91,249	91,249
資本剰余金		
前期末残高	46,702	46,702
当期変動額		
自己株式の消却	―	△57,974
自己株式の処分	△126	△177
負のその他資本剰余金の振替	126	58,152
当期変動額合計	―	―
当期末残高	46,702	46,702
利益剰余金		
前期末残高	165,741	169,993
当期変動額		
剰余金の配当	△5,716	△6,019
当期純利益	9,971	14,018
負のその他資本剰余金の振替	△126	△58,152
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	124	―
連結範囲の変動	―	△107
当期変動額合計	4,252	△50,260
当期末残高	169,993	119,733
自己株式		
前期末残高	△51,592	△58,122
当期変動額		
自己株式の取得	△6,781	△149
自己株式の消却	―	57,974
自己株式の処分	251	297
当期変動額合計	△6,530	58,122
当期末残高	△58,122	―
株主資本合計		
前期末残高	252,099	249,822
当期変動額		
剰余金の配当	△5,716	△6,019
当期純利益	9,971	14,018
自己株式の取得	△6,781	△149
自己株式の処分	124	120
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	124	―
連結範囲の変動	―	△107
当期変動額合計	△2,277	7,862
当期末残高	249,822	257,684

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	289,992	97,349
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△192,642	82,455
当期変動額合計	△192,642	82,455
当期末残高	97,349	179,805
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,790	3,700
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,909	△1,584
当期変動額合計	1,909	△1,584
当期末残高	3,700	2,115
為替換算調整勘定		
前期末残高	△1,492	△6,198
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,705	535
当期変動額合計	△4,705	535
当期末残高	△6,198	△5,662
評価・換算差額等合計		
前期末残高	290,291	94,851
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△195,439	81,407
当期変動額合計	△195,439	81,407
当期末残高	94,851	176,259
新株予約権		
前期末残高	408	458
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	106
当期変動額合計	50	106
当期末残高	458	565
少数株主持分		
前期末残高	398	334
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△64	14
当期変動額合計	△64	14
当期末残高	334	348

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
純資産合計		
前期末残高	543,198	345,467
当期変動額		
剰余金の配当	△5,716	△6,019
当期純利益	9,971	14,018
自己株式の取得	△6,781	△149
自己株式の処分	124	120
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	124	―
連結範囲の変動	―	△107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△195,453	81,527
当期変動額合計	△197,731	89,389
当期末残高	345,467	434,857

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,307	24,360
減価償却費	7,007	7,258
減損損失	489	263
のれん償却額	△293	△146
支払備金の増減額（△は減少）	△1,393	△14,904
責任準備金等の増減額（△は減少）	△82,440	△60,398
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△90	△64
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△21,577	956
賞与引当金の増減額（△は減少）	△82	469
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	2	45
価格変動準備金の増減額（△は減少）	△18,002	3,145
利息及び配当金収入	△58,479	△53,169
有価証券関係損益（△は益）	17,312	△8,936
支払利息	250	80
為替差損益（△は益）	744	△12
有形固定資産関係損益（△は益）	164	△21
貸付金関係損益（△は益）	37	―
金銭の信託関係損益（△は益）	5,500	△4,484
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△1,505	△3,731
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	36	△2,894
その他	10,832	△7,053
小計	△127,178	△119,237
利息及び配当金の受取額	59,564	54,131
利息の支払額	△177	△154
法人税等の支払額	△8,931	△7,094
営業活動によるキャッシュ・フロー	△76,723	△72,354
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	△819	1,725
買入金銭債権の取得による支出	△990	―
買入金銭債権の売却・償還による収入	8,401	4,099
金銭の信託の増加による支出	△13,400	△17,000
金銭の信託の減少による収入	14,926	20,280
有価証券の取得による支出	△676,561	△279,508
有価証券の売却・償還による収入	769,245	370,796
貸付けによる支出	△74,991	△52,752
貸付金の回収による収入	58,252	53,786
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	42,308	△41,829
資産運用活動計	126,371	59,598
営業活動及び資産運用活動計	49,648	△12,755
有形固定資産の取得による支出	△7,835	△9,194
有形固定資産の売却による収入	778	819
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	△20
その他	△43	△302
投資活動によるキャッシュ・フロー	119,271	50,900

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△6,781	△149
自己株式の売却による収入	124	120
配当金の支払額	△5,716	△6,019
少数株主への配当金の支払額	△12	△8
その他	△162	△87
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,548	△6,144
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,298	213
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	27,700	△27,384
現金及び現金同等物の期首残高	140,825	168,525
現金及び現金同等物の期末残高	※1 168,525	※1 141,141

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項　　目	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 ６社 （会社名） 日本興亜生命保険株式会社 そんぽ２４損害保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited (2) 主要な非連結子会社の名称等 （主要な非連結子会社名） 日本興亜損害調査株式会社 （連結の範囲から除いた理由） 非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社数 ７社 （会社名） 日本興亜生命保険株式会社 そんぽ２４損害保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited なお、NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited を新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 同　左
２．持分法の適用に関する事項	非連結子会社17社（日本興亜損害調査株式会社他）及び関連会社４社（PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia 他）については、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	同　左
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	在外連結子会社４社の決算日は12月31日でありますが、決算日の差異が３か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	在外連結子会社５社の決算日は12月31日でありますが、決算日の差異が３か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

項　　目	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
４．会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 ① 満期保有目的の債券の評価は償却原価法によっております。 ② 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。 なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払終身保険の責任準備金」を小区分として設定し、この小区分の責任準備金のデュレーションと当該区分の責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。 ③ 子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。 ④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。 ⑤ その他有価証券のうち時価のないものの評価は移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 ① 満期保有目的の債券の評価は償却原価法によっております。 ② 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。 なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払終身保険の責任準備金」を小区分として設定し、この小区分の責任準備金のデュレーションと当該区分の責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。 ③ 子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。 ④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。 ⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は移動平均法に基づく原価法によっております。 （会計処理の変更） 当連結会計年度末より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号（平成20年３月10日最終改正））を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。なお、これによる影響額は軽微であります。

項　　目	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
	(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法 ① 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。 ② 運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 (4) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。	(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法 ① 同　左 ② 同　左 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同　左 (4) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 同　左

項　　目	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
	(5) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。 また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、それぞれの資産の所管部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 ② 投資損失引当金 当社及び国内連結子会社は、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、必要と認められる額を引き当てております。	(5) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同　左

項　　目	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
	③ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。	② 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。 （会計処理の変更） 当連結会計年度末より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、この変更による影響はありません。
	④ 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。	③ 賞与引当金 同　左
	⑤ 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。	④ 役員賞与引当金 同　左
	⑥ 価格変動準備金 当社及び国内連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。	⑤ 価格変動準備金 同　左
	(6) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。	(6) 消費税等の会計処理 同　左

項　　目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	(7) 重要なリース取引の処理方法 当社における所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 （会計処理の変更） 当社における所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）が平成20年４月１日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、この変更による経常損失及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。	(7) 重要なリース取引の処理方法 当社における所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項　　目	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
	(8) 重要なヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。 また、当社は、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。 ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。	(8) 重要なヘッジ会計の方法 同　左

項　　目	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
	(9) 在外連結子会社の会計処理基準 国際財務報告基準によっております。 （会計処理の変更） 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更による経常損失及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。	(9) 在外連結子会社の会計処理基準 国際財務報告基準によっております。
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同　左
６．のれんの償却に関する事項	のれんの償却は、そんぽ２４損害保険株式会社は５年間の均等償却とし、その他は発生時に損益として計上しております。	同　左
７．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同　左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（連結貸借対照表関係） 当連結会計年度から保険業法施行規則の改正により連結貸借対照表の様式を改訂いたしましたが、その主な内容は以下のとおりであります。 (1)　「有形固定資産」中の「土地」、「建物」、「建設仮勘定」及び「その他の有形固定資産」を内訳表示しております。なお、前連結会計年度の有形固定資産の内訳は、土地68,544百万円、建物50,228百万円、建設仮勘定2,788百万円及びその他の有形固定資産8,816百万円であります。 (2)　「無形固定資産」中の「ソフトウェア」及び「その他の無形固定資産」を内訳表示しております。なお、前連結会計年度の無形固定資産の内訳は、ソフトウェア56百万円及びその他の無形固定資産1,213百万円であります。	―――――――

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額は139,037百万円、圧縮記帳額は19,039百万円であります。	※１．有形固定資産の減価償却累計額は142,565百万円、圧縮記帳額は19,007百万円であります。
※２．非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。 有価証券（外国証券 株式）2,320百万円	※２．非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。 有価証券（外国証券 株式）2,385百万円
※３． (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は11百万円、延滞債権額は1,695百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、３カ月以上延滞債権はありません。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は191百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 (4) 破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は1,897百万円であります。	※３． (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は41百万円、延滞債権額は1,191百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、３カ月以上延滞債権はありません。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は566百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 (4) 破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は1,799百万円であります。
※４．担保に供している資産は、現金及び預貯金294百万円、有価証券7,876百万円並びに有形固定資産4,762百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金1,740百万円であります。	※４．担保に供している資産は、現金及び預貯金329百万円、有価証券6,434百万円並びに有形固定資産4,288百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金1,561百万円であります。
※５．有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが76,330百万円含まれております。	※５．有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが28,966百万円含まれております。

前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
６．現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは33,795百万円であり、全て自己保有しております。	６．現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは27,709百万円であり、全て自己保有しております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）

※１．事業費の主な内訳は次のとおりであります。

代理店手数料等	118,874百万円
給与	68,936百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

※２．減損損失に関する事項は次のとおりであります。

当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で１つの資産グループとし、投資用不動産等及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。

地価の下落等により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（489百万円）として特別損失に計上しております。

（単位　百万円）

用途	種類	場所	減損損失			
			土地	建物	その他	計
投資用不動産等	土地及び建物等	武蔵野市等全４箇所	1	121	95	218
遊休不動産	土地及び建物	福井市等全13箇所	210	60	-	270
計			211	181	95	489

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

当連結会計年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）

※１．事業費の主な内訳は次のとおりであります。

代理店手数料等	115,735百万円
給与	69,556百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

※２．減損損失に関する事項は次のとおりであります。

当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で１つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。

地価の下落等により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（263百万円）として特別損失に計上しております。

（単位　百万円）

用途	種類	場所	減損損失		
			土地	建物	計
投資用不動産	土地及び建物	松江市等全３箇所	29	125	155
遊休不動産	土地及び建物	倉敷市等全11箇所	25	82	108
計			55	207	263

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

※３．その他特別損失の主な内訳は、経営統合関連費用3,134百万円であります。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	816,743	-	-	816,743
合計	816,743	-	-	816,743
自己株式				
普通株式	54,517	10,092	271	64,339
合計	54,517	10,092	271	64,339

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加10,092千株は、平成20年９月19日取締役会決議に基づく取得10,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加92千株であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少271千株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少250千株及び単元未満株式の売渡しによる減少21千株であります。

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	458
合計		458

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年６月26日定時株主総会	普通株式	5,716百万円	7.50円	平成20年３月31日	平成20年６月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年６月25日定時株主総会	普通株式	6,019百万円	利益剰余金	8円	平成21年３月31日	平成21年６月26日

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	816,743	-	64,289	752,453
合計	816,743	-	64,289	752,453
自己株式				
普通株式	64,339	280	64,619	-
合計	64,339	280	64,619	-

（注）１．普通株式の発行済株式総数の減少64,289千株は、自己株式の消却による減少であります。
２．普通株式の自己株式の株式数の増加280千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
３．普通株式の自己株式の株式数の減少64,619千株は、自己株式の消却による減少64,289千株、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少314千株及び単元未満株式の売渡しによる減少15千株であります。

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	565
合計		565

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年６月25日定時株主総会	普通株式	6,019百万円	8円	平成21年３月31日	平成21年６月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年６月28日定時株主総会	普通株式	6,019百万円	利益剰余金	8円	平成22年３月31日	平成22年６月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年３月31日） （単位　百万円） 現金及び預貯金　113,074 コールローン　16,043 買現先勘定　29,996 買入金銭債権　41,300 有価証券　2,134,547 預入期間が３か月を超える預貯金　△23,585 現金同等物以外の買入金銭債権　△10,303 現金同等物以外の有価証券　△2,132,547 現金及び現金同等物　168,525 ２．重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。 ３．投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。	※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年３月31日） （単位　百万円） 現金及び預貯金　107,791 コールローン　50,478 買入金銭債権　6,129 有価証券　2,176,326 預入期間が３か月を超える預貯金　△22,128 現金同等物以外の買入金銭債権　△6,129 現金同等物以外の有価証券　△2,171,326 現金及び現金同等物　141,141 ２．重要な非資金取引の内容 同　　左 ３．同　　左

（リース取引関係）

前連結会計年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）

１．ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
有形固定資産	1,009	735	-	273

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年内	229百万円
１年超	44百万円
合　計	273百万円
リース資産減損勘定の残高	-百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	287百万円
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円
減価償却費相当額	287百万円
減損損失	-百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	141百万円
１年超	282百万円
合　計	423百万円

当連結会計年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）

１．ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
有形固定資産	656	623	-	33

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年内	32百万円
１年超	0百万円
合　計	33百万円
リース資産減損勘定の残高	-百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	215百万円
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円
減価償却費相当額	215百万円
減損損失	-百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

同　左

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	188百万円
１年超	188百万円
合　計	376百万円

（金融商品関係）

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは損害保険事業及び生命保険事業を中心に事業を行っており、損害保険事業においては、保険事業関係資金の支払いに備えるため、短期資金及び市場性のある金融商品を一定量保有し、流動性を確保しているほか、効率的な資産運用及び収益の拡大を図ることを基本方針としております。デリバティブ取引については、これらの資産運用等における金利、為替、価格の変動や長期の保険負債等にかかる金利の変動に伴う市場リスクの軽減を主目的として実施し、また、収益の獲得を目的とした取引を一定の範囲内で行っております。

生命保険事業においては、負債である保険契約の特性を踏まえ、安定的な収益を確保することを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は主に債券、株式等の有価証券であり、これらは、市場リスク及び信用リスクを内包している他、巨大災害の発生、保険契約の解約急増などによる資金繰りの悪化や市場の混乱等によって不利な条件での資産売却や資金調達を余儀なくされる流動性リスクも内包しております。

取引先企業等に対して行っている長期貸付については、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。

デリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、債券関連では債券先物取引、債券オプション取引、株式関連では株価指数先物取引、個別株オプション取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引、その他では天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引を利用しており、これらも主に市場リスク及び信用リスクを内包しております。国内連結子会社ではデリバティブ取引を利用しておらず、一方、在外連結子会社では為替予約取引を利用しております。

なお、市場リスクとは、取引対象物の価格変動に係るリスクであり、為替相場、市場金利、株価などの変動によって損失を被る可能性でありますが、当社グループは主として保有資産のリスクをヘッジする目的でデリバティブを利用することにより、当該市場リスクを効果的に軽減しております。また、信用リスクとは、取引相手先や取引対象物の信用度の変化や倒産等によって損失を被る可能性でありますが、高格付けの発行体・取引先を選別することで、信用リスクの回避を図っております。

当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社及び国内連結子会社では、運用に関する規程等の中で、金融商品取引に関し取引種類毎の決裁金額や、取引相手先の信用度の許容範囲等の基準を設け取引を行っております。取引にあたっては、フロントオフィスとバックオフィスを組織的に分離し、相互牽制機能を持たせております。

また、当社における金融商品取引の状況は各取引の統括部門で集約しており、取引内容・含み損益等の状況については、定期的に経営陣に報告しております。

在外連結子会社における金融商品取引は、当社が認める範囲に限定するとともに、四半期毎に運用状況の報告を受けております。

個別のリスクに対しては、以下のように管理しております。

① 市場リスクの管理

市場リスクを有する資産については、残高や含み損益の状況、各種市場環境の変化に対する価格変化（感応度）をモニタリング管理する他、ＶａＲを計測して市場リスク量の把握を行っています。また、当社経営体力を踏まえた市場リスク量の許容限度を設けて管理しております。

ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

② 信用リスクの管理

当社では、信用リスクの統一的な評価指標として社内格付（与信先を信用リスクの程度に応じて12段階に区分し、ポートフォリオのリスク管理や投融資判断に利用）を設けて管理を行っております。

個別案件については厳格な審査を行うとともに、社内格付ごとの信用度に見合う適正な収益を確保するよう努めております。また、特定の企業や企業グループに、貸付金・有価証券・預金などの与信が集中し巨額の損失を被ることのないよう、社内格付ごとに与信限度額を設けて管理しております。

さらに、信用リスクのＶａＲを月次で計測し、ポートフォリオ全体のリスク量の把握を行っております。

③ 流動性リスクの管理

当社はＡＬＭによって将来の資金流出入を試算して資金繰りを管理するほか、巨大災害発生に伴う保険金支払などに備え、常に維持すべき流動性資産の最低限度額を設けて管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項に係る補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、デリバティブ取引の契約額又は想定元本額を指し、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

また、収益の獲得以外の目的で利用しているデリバティブ取引については、主として市場リスクの軽減を目的として利用しているため、デリバティブ取引単独の「評価損益」のみならず、現物資産の価格変動と合わせてデリバティブ取引の効果を判断する必要があります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注２）参照）。

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預貯金	107,791	107,791	-
(2) コールローン	50,478	50,478	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	25,382	25,382	-
(4) 買入金銭債権	6,129	6,129	-
(5) 金銭の信託	75,896	75,896	-
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	280,882	279,750	△1,131
責任準備金対応債券	8,834	8,883	48
その他有価証券	1,802,437	1,802,437	-
(7) 貸付金	241,181		
貸倒引当金（※１）	△355		
	240,825	243,551	2,726
資産計	2,598,658	2,600,301	1,643
デリバティブ取引（※２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	105	105	-
ヘッジ会計が適用されているもの	2,884	2,885	0
デリバティブ取引計	2,989	2,990	0

（※１）貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※２）その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

預貯金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 債券貸借取引支払保証金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

公社債は日本証券業協会の公表する価格、情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格、業界団体等が公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。なお、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブは取引所の価格、為替予約は期末日の先物為替相場等によっております。

(6) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格及び取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(7) 貸付金

貸付金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要管理先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

為替予約取引は期末日の先物為替相場によっております。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

金利スワップは期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

クレジットデリバティブは取引先金融機関から提示された価格によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、「(5) 金銭の信託」及び「(6) 有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
金銭の信託	771
株式	58,046
外国証券	9,325
その他の証券	16,798
合計	84,943

金銭の信託は主に不動産を投資対象としているため、また、株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

外国証券は市場価格のない非上場株式を主な投資対象とするものであるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は不動産及び市場価格のない非上場株式等を主な投資対象とするものであるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
預貯金	107,594	134	-	-
コールローン	50,478	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	25,382	-	-	-
買入金銭債権	2,140	3,774	437	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	-	-	184,300
地方債	17	6	-	46,500
社債	-	-	-	54,000
責任準備金対応債券				
国債	-	-	-	8,800
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	13,367	96,577	109,533	202,084
地方債	7,086	34,793	11,448	-
社債	40,524	203,669	78,721	35,933
外国証券	24,626	124,339	119,651	10,412
その他	5,000	-	-	-
貸付金(※)	74,735	121,472	21,210	22,647
合計	350,952	584,768	341,001	564,677

（※）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,116百万円は含めておりません。

（有価証券関係）

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１．売買目的有価証券

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類		前連結会計年度（平成21年３月31日）		
		連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	189,241	199,599	10,358
	外国証券	-	-	-
	小計	189,241	199,599	10,358
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	50,593	47,162	△3,430
	外国証券	-	-	-
	小計	50,593	47,162	△3,430
合計		239,834	246,762	6,928

３．責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類		前連結会計年度（平成21年３月31日）		
		連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	4,534	4,689	154
	外国証券	-	-	-
	小計	4,534	4,689	154
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	-	-	-
	外国証券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		4,534	4,689	154

４．その他有価証券で時価のあるもの

種類		前連結会計年度（平成21年３月31日）		
		取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	769,070	784,027	14,957
	株式	252,222	431,463	179,240
	外国証券	90,482	96,738	6,256
	その他	999	1,012	12
	小計	1,112,775	1,313,241	200,466
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	173,501	169,535	△3,966
	株式	76,913	69,105	△7,808
	外国証券	269,964	242,440	△27,524
	その他	17,453	16,934	△519
	小計	537,833	498,014	△39,818
合計		1,650,608	1,811,256	160,647

（注）

前連結会計年度（平成21年３月31日）
１．その他有価証券で時価のあるものについて35,784百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。 ２．連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

５．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

６．当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

該当事項はありません。

７．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）		
	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	340,677	33,215	8,835

８．時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

前連結会計年度（平成21年３月31日）	
その他有価証券	
公社債	1,500百万円
株式	57,753百万円
外国証券	10,480百万円
その他	61,838百万円

（注）

前連結会計年度（平成21年３月31日）
連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

９．その他有価証券のうち満期があるもの並びに満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の償還予定額

種類	前連結会計年度（平成21年３月31日）			
	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
国債	68,263	155,217	92,550	360,442
地方債	11,223	35,658	19,759	41,453
社債	53,836	202,577	97,958	60,489
外国証券	26,257	125,182	127,660	32,164
その他	49,146	20,761	4,287	-
合計	208,726	539,397	342,217	494,550

（注）

前連結会計年度（平成21年３月31日）
連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等及びコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．売買目的有価証券

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券

種類		当連結会計年度（平成22年３月31日）		
		連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	170,958	175,548	4,589
	外国証券	-	-	-
	小計	170,958	175,548	4,589
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	109,924	104,202	△5,721
	外国証券	-	-	-
	小計	109,924	104,202	△5,721
合計		280,882	279,750	△1,131

３．責任準備金対応債券

種類		当連結会計年度（平成22年３月31日）		
		連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	4,532	4,604	72
	外国証券	-	-	-
	小計	4,532	4,604	72
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	4,302	4,279	△23
	外国証券	-	-	-
	小計	4,302	4,279	△23
合計		8,834	8,883	48

4．その他有価証券

種類		当連結会計年度（平成22年３月31日）		
		連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	735,042	717,925	17,117
	株式	570,173	291,295	278,877
	外国証券	92,938	79,836	13,101
	その他	2,158	1,270	887
	小計	1,400,313	1,090,328	309,984
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	118,211	120,499	△2,288
	株式	24,958	27,960	△3,001
	外国証券	253,953	278,351	△24,397
	その他	24,749	25,107	△358
	小計	421,873	451,919	△30,045
合計		1,822,186	1,542,247	279,938

（注）

当連結会計年度（平成22年３月31日）
１．時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。 ２．連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

5．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6．当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

該当事項はありません。

7．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）		
	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
公社債	158,412	2,169	24
株式	22,476	11,754	26
外国証券	43,995	1,953	6,738
その他	2,534	350	-
合計	227,419	16,227	6,790

8．当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について1,860百万円（うち、株式910百万円、外国証券71百万円、その他879百万円）減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、原則として、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。

（金銭の信託関係）

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

１．運用目的の金銭の信託

種類	前連結会計年度（平成21年３月31日）	
	連結貸借対照表計上額（百万円）	損益に含まれた評価差額（百万円）
金銭の信託	37,647	△5,551

２．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

３．運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	前連結会計年度（平成21年３月31日）		
	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
金銭の信託	37,000	36,296	△703

（注）

前連結会計年度（平成21年３月31日）
上記記載以外に取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が900百万円あります。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．運用目的の金銭の信託

種類	当連結会計年度（平成22年３月31日）	
	連結貸借対照表計上額（百万円）	損益に含まれた評価差額（百万円）
金銭の信託	55,930	5,367

２．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

３．運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	当連結会計年度（平成22年３月31日）		
	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
金銭の信託	19,966	20,050	△83

（注）

当連結会計年度（平成22年３月31日）
時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託は、上表に含まれておりません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

１．取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、債券関連では債券先物取引、債券オプション取引、株式関連では株価指数先物取引、個別株オプション取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引、その他では天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引であります。国内連結子会社ではデリバティブ取引を利用しておらず、在外連結子会社は為替予約取引を利用しております。 (2) 取引に対する取組方針・利用目的 当社グループでは、資産運用等における金利、為替、価格の変動や、長期の保険契約等に係る金利の変動に伴う市場リスクの軽減を目的として利用することを基本方針としております。 また、当社では収益の獲得を目的とした取引を一定の範囲内で行っております。 当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。 また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。 ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
(3) 取引に係るリスクの内容 当社グループが利用しているデリバティブ取引は、主に市場リスク及び信用リスクを内包しております。 市場リスクとは、取引対象物の価格変動に係るリスクであり、為替相場、市場金利、株価などの変動によって損失を被る可能性であります。当社グループが主として保有資産のリスクをヘッジする目的で利用するデリバティブ取引については、当該市場リスクを効果的に減殺しております。 また、信用リスクとは、取引相手先や取引対象物の信用度の変化や倒産等によって損失を被る可能性であります。当社グループは、デリバティブ取引の相手方を高格付けの金融機関に限定することにより、信用リスクの回避を図っております。 (4) 取引に係るリスク管理体制 当社及び国内連結子会社では、運用に関する規程等の中で、デリバティブ業務に関し取引種類毎の決裁金額や、取引相手先の信用度の許容範囲等の基準を設け取引を行っております。取引にあたっては、フロントオフィスとバックオフィスを組織的に分離し、相互牽制機能を持たせております。 また、当社におけるデリバティブ取引の状況は各取引の統括部門で集約しており、取引内容・含み損益等の状況については現物資産の取引内容・含み損益等と合わせて、定期的に経営陣に報告しております。 在外連結子会社におけるデリバティブ取引は、当社が認める範囲に限定するとともに、四半期毎に運用状況の報告を受けております。 (5) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 次の「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、デリバティブ取引の契約額または想定元本額を指し、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。 また、収益の獲得以外の目的で利用しているデリバティブ取引については、主として市場リスクの軽減を目的として利用しているため、デリバティブ取引単独の「評価損益」のみならず、現物資産の価格変動と合わせてデリバティブ取引の効果を判断する必要があります。

２．取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

ヘッジ会計が適用されていないものについては、該当事項はありません。
また、ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いております。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	前連結会計年度（平成21年３月31日）			
		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	15,000	15,000	100	100
合計		―	―	―	100

（注）

前連結会計年度（平成21年３月31日）
１．上記記載以外の金利関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。 ２．時価の算定方法 期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。 ３．ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いております。

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) その他

区分	取引の種類	前連結会計年度（平成21年３月31日）			
		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引				
	売建	7,000	7,000	△398	△398
	買建	3,438	-	928	928
合計		―	―	―	529

（注）時価の算定方法

前連結会計年度（平成21年３月31日）
取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成22年３月31日）			
		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	15,000	-	112	112
合計		―	―	112	112

（注）

当連結会計年度（平成22年３月31日）
１．上記記載以外の金利関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。 ２．時価の算定方法 期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) その他

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成22年３月31日）			
		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	7,000	7,000	△7	△7
合計		―	―	△7	△7

（注）時価の算定方法

当連結会計年度（平成22年３月31日）
取引先金融機関から提示された価格によっております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年３月31日）		
			契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
時価ヘッジ	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	その他有価証券	44,827	-	△1,613
	加ドル		8,612	-	△521
	豪ドル		8,053	-	△396
	ユーロ		68,040	-	2,104
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建	その他有価証券			
	米ドル		137	-	(注３)
合計			―	―	△426

（注）

当連結会計年度（平成22年３月31日）
１．上記記載以外の通貨関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。 ２．時価の算定方法 期末日の先物為替相場によっております。 ３．為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているその他有価証券と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該その他有価証券の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年３月31日）		
			契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	3,311
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	500	-	0
合計			―	―	3,311

（注）

当連結会計年度（平成22年３月31日）
１．上記記載以外の金利関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。 ２．時価の算定方法 期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) その他

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度並びに既年金受給者及び受給待期者を対象とする規約型企業年金制度及び自社運営の退職年金制度を設けております。また、当社は退職給付信託の設定を行っております。

なお、確定拠出年金制度、退職一時金制度並びに既年金受給者及び受給待期者を対象とする規約型企業年金制度は、平成20年４月１日に企業年金基金制度、退職一時金制度及び適格退職年金制度を再編して設けたものであります。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、１社は適格退職年金制度を併用しております。

在外連結子会社は、確定拠出型の制度として、年金基金制度を設けております。

２．退職給付債務に関する事項（平成21年３月31日）

（単位 百万円）

イ．退職給付債務	△71,490
ロ．年金資産	44,480
ハ．未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△27,009
ニ．会計基準変更時差異の未処理額	-
ホ．未認識数理計算上の差異	9,554
ヘ．未認識過去勤務債務（債務の減額）	△2,658
ト．連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）	△20,113
チ．前払年金費用	1,894
リ．退職給付引当金（ト－チ）	△22,007

（注）１．国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

２．当社の確定給付型の制度の一部を確定拠出年金制度に移行したことに伴う影響額は次のとおりであります。

（単位 百万円）

退職給付債務の減少	57,794
年金資産の減少	△40,429
退職給付引当金の減少	17,364

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務の減少は、前連結会計年度に退職給付制度の一部終了に伴う損益として処理しております。

また、退職一時金制度から確定拠出年金制度への資産移換額は17,364百万円であり、４年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額12,292百万円は、その他負債に計上しております。

当連結会計年度

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度並びに既年金受給者及び受給待期者を対象とする規約型企業年金制度及び自社運営の退職年金制度を設けております。また、当社は退職給付信託の設定を行っております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、１社は確定拠出年金制度を併用しております。

在外連結子会社は、確定拠出型の制度として、年金基金制度を設けております。

２．退職給付債務に関する事項（平成22年３月31日）

（単位 百万円）

イ．退職給付債務	△70,155
ロ．年金資産	45,465
ハ．未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△24,690
ニ．会計基準変更時差異の未処理額	-
ホ．未認識数理計算上の差異	5,066
ヘ．未認識過去勤務債務（債務の減額）	△1,957
ト．連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）	△21,581
チ．前払年金費用	1,382
リ．退職給付引当金（ト－チ）	△22,963

（注）国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

前連結会計年度	当連結会計年度
３．退職給付費用に関する事項（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	３．退職給付費用に関する事項（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

（単位 百万円）

イ．勤務費用（注１）	2,060	イ．勤務費用（注１）	1,844
ロ．利息費用	1,315	ロ．利息費用	1,277
ハ．期待運用収益	△408	ハ．期待運用収益	△479
ニ．過去勤務債務の費用処理額	△700	ニ．過去勤務債務の費用処理額	△700
ホ．数理計算上の差異の費用処理額	730	ホ．数理計算上の差異の費用処理額	2,261
へ．会計基準変更時差異の費用処理額	-	へ．会計基準変更時差異の費用処理額	-
ト．退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋へ）	2,998	ト．退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋へ）	4,203
チ．その他（注２）	2,127	チ．その他（注２）	2,197
計	5,125	計	6,401

（注１）簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ．勤務費用」に計上しております。

（注２）「チ．その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

（注１）簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ．勤務費用」に計上しております。

（注２）「チ．その他」は、確定拠出年金への掛金支払額2,194百万円及び連結子会社の退職給付制度の一部終了に伴う損益2百万円であります。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ．退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準・ポイント基準

ロ．割引率　1.8%

ハ．期待運用収益率　0.0%～1.5%

ニ．過去勤務債務の額の処理年数　10年

ホ．数理計算上の差異の処理年数　10年

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

同　左

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

１．ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業費及び一般管理費　196百万円

２．当連結会計年度における権利不行使による失効にかかる利益計上額

36百万円

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2005年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2006年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2007年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2008年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　9 当社執行役員　21	当社取締役　10 当社執行役員　21	当社取締役　10 当社執行役員　21	当社取締役　8 当社執行役員　21
株式の種類別のストック・オプションの数（株）（注）	普通株式　395,000	普通株式　387,000	普通株式　288,000	普通株式　276,000
付与日	平成17年３月15日	平成18年３月15日	平成19年３月27日	平成20年３月17日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	同　左	同　左	同　左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同　左	同　左	同　左
権利行使期間	自 平成18年３月16日 至 平成36年６月29日 ① 新株予約権者は、当社の取締役（将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。）及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して１年が経過した日（以下「権利行使開始日」といいます。）から、同じく７年を経過する日又は平成36年６月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。 ② 前記①にかかわらず、平成35年６月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成35年７月１日以降新株予約権を行使できるものとします。	自 平成19年３月16日 至 平成37年６月29日 ① 新株予約権者は、当社の取締役（将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。）及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して１年が経過した日（以下「権利行使開始日」といいます。）から、同じく７年を経過する日又は平成37年６月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。 ② 前記①にかかわらず、平成36年６月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年７月１日以降新株予約権を行使できるものとします。	自 平成19年３月28日 至 平成39年３月27日 新株予約権者が当社の取締役（将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。）及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内（かつ、平成39年３月27日まで）に限り新株予約権を行使できるものとします。	自 平成20年３月18日 至 平成40年３月17日 新株予約権者が当社の取締役（将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。）及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内（かつ、平成40年３月17日まで）に限り新株予約権を行使できるものとします。

	2009年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　6 当社執行役員　20
株式の種類別のストック・オプションの数（株）（注）	普通株式　371,000
付与日	平成21年３月16日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成21年３月17日 至 平成41年３月16日 新株予約権者が当社の取締役（将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。）及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内（かつ、平成41年３月16日まで）に限り新株予約権を行使できるものとします。

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2005年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2006年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2007年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2008年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	287,000	348,000	237,000	266,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	51,000	54,000	54,000	66,000
失効	-	-	22,000	22,000
未行使残	236,000	294,000	161,000	178,000

	2009年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	371,000
失効	-
権利確定	371,000
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	371,000
権利行使	25,000
失効	-
未行使残	346,000

② 単価情報

	2005年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2006年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2007年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2008年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）
権利行使価格　（円）	1	1	1	1
行使時平均株価　（円）	851	641	871	848
付与日における公正な評価単価　（円）	―	―	934	703

	2009年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）
権利行使価格　（円）	1
行使時平均株価　（円）	626
付与日における公正な評価単価　（円）	530

４．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2009年３月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	2009年３月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
株価変動性（%）　（注１）	50.12
予想残存期間（年）　（注２）	3
予想配当（円/株）　（注３）	7.50
無リスク利子率（%）　（注４）	0.54

（注）１．３年間（平成18年３月17日から平成21年３月16日まで）の株価実績に基づき算定しております。

２．過去の役員在任期間の実績に基づいて見積っております。

３．平成20年３月期の配当実績によっております。

４．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

５．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき見積りをしております。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業費及び一般管理費　217百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2005年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2006年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2007年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2008年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　9 当社執行役員　21	当社取締役　10 当社執行役員　21	当社取締役　10 当社執行役員　21	当社取締役　8 当社執行役員　21
株式の種類別のストック・オプションの数（株）（注）	普通株式　395,000	普通株式　387,000	普通株式　288,000	普通株式　276,000
付与日	平成17年３月15日	平成18年３月15日	平成19年３月27日	平成20年３月17日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	同　左	同　左	同　左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同　左	同　左	同　左
権利行使期間	自 平成18年３月16日 至 平成36年６月29日 ①　新株予約権者は、当社の取締役（将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。）及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して１年が経過した日（以下「権利行使開始日」といいます。）から、同じく７年を経過する日又は平成36年６月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。 ②　前記①にかかわらず、平成35年６月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成35年７月１日以降新株予約権を行使できるものとします。	自 平成19年３月16日 至 平成37年６月29日 ①　新株予約権者は、当社の取締役（将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。）及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して１年が経過した日（以下「権利行使開始日」といいます。）から、同じく７年を経過する日又は平成37年６月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。 ②　前記①にかかわらず、平成36年６月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年７月１日以降新株予約権を行使できるものとします。	自 平成19年３月28日 至 平成39年３月27日 新株予約権者が当社の取締役（将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。）及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内（かつ、平成39年３月27日まで）に限り新株予約権を行使できるものとします。	自 平成20年３月18日 至 平成40年３月17日 新株予約権者が当社の取締役（将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。）及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内（かつ、平成40年３月17日まで）に限り新株予約権を行使できるものとします。

	2009年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2009年10月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　6 当社執行役員　20	当社取締役　6 当社執行役員　19
株式の種類別のストック・オプションの数（株）（注）	普通株式　371,000	普通株式　408,000
付与日	平成21年３月16日	平成21年10月７日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	同　左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同　左
権利行使期間	自 平成21年３月17日 至 平成41年３月16日 新株予約権者が当社の取締役（将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。）及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内（かつ、平成41年３月16日まで）に限り新株予約権を行使できるものとします。	自 平成21年10月８日 至 平成41年10月７日 新株予約権者が当社の取締役（将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。）及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内（かつ、平成41年10月７日まで）に限り新株予約権を行使できるものとします。

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2005年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2006年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2007年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2008年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	236,000	294,000	161,000	178,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	77,000	70,000	38,000	43,000
失効	-	-	-	-
未行使残	159,000	224,000	123,000	135,000

	2009年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2009年10月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	408,000
失効	-	-
権利確定	-	408,000
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	346,000	-
権利確定	-	408,000
権利行使	71,000	15,000
失効	-	-
未行使残	275,000	393,000

② 単価情報

	2005年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2006年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2007年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2008年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）
権利行使価格　（円）	1	1	1	1
行使時平均株価　（円）	560	552	570	570
付与日における公正な評価単価　（円）	―	―	934	703

	2009年３月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2009年10月発行 新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）
権利行使価格　（円）	1	1
行使時平均株価　（円）	570	583
付与日における公正な評価単価　（円）	530	533

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2009年10月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	2009年10月発行新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）
株価変動性（%）　（注１）	50.63
予想残存期間（年）　（注２）	3
予想配当（円/株）　（注３）	8.00
無リスク利子率（%）　（注４）	0.31

（注）１．３年間（平成18年10月８日から平成21年10月７日まで）の株価実績に基づき算定しております。
２．過去の役員在任期間の実績に基づいて見積っております。
３．平成21年３月期の配当実績によっております。
４．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき見積りをしております。

（税効果会計関係）

前連結会計年度（平成21年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位 百万円）

繰延税金資産	
責任準備金	102,256
有価証券評価損	19,347
支払備金	17,130
ソフトウェア	11,542
税務上の繰越欠損金	8,012
その他	30,729
繰延税金資産小計	189,019
評価性引当額	△22,691
繰延税金資産合計	166,328
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△52,109
その他	△5,507
繰延税金負債合計	△57,616
繰延税金資産の純額	108,711

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位 %）

法定実効税率	36.10
（調整）	
受取配当等の益金不算入額	△19.02
税効果を認識しない子会社の当期損失	7.00
交際費等の損金不算入額	2.79
評価性引当額	2.32
その他	0.94
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.13

当連結会計年度（平成22年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位 百万円）

繰延税金資産	
責任準備金	105,920
支払備金	19,355
有価証券評価損	17,179
ソフトウェア	11,446
退職給付引当金	7,793
その他	30,221
繰延税金資産小計	191,917
評価性引当額	△24,591
繰延税金資産合計	167,325
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△95,495
その他	△4,591
繰延税金負債合計	△100,086
繰延税金資産の純額	67,239

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位 %）

法定実効税率	36.11
（調整）	
評価性引当額	12.90
受取配当等の益金不算入額	△9.69
交際費等の損金不算入額	1.62
その他	1.44
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.38

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

	損害保険事業（百万円）	生命保険事業（百万円）	計（百万円）	消去（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ 経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	919,331	75,037	994,369	(45,262)	949,106
(2) セグメント間の内部経常収益	908	23	931	(931)	―
計	920,239	75,061	995,300	(46,194)	949,106
経常費用	922,466	75,877	998,343	(46,194)	952,149
経常利益又は経常損失（△）	△2,226	△816	△3,043	-	△3,043
Ⅱ 資産・減価償却費・減損損失及び資本的支出					
資産	2,660,605	429,022	3,089,627	(103)	3,089,523
減価償却費	6,917	89	7,007	-	7,007
減損損失	489	-	489	-	489
資本的支出	8,637	111	8,749	-	8,749

（注）１．事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

２．各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

３．当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、「生命保険事業」に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

	損害保険事業（百万円）	生命保険事業（百万円）	計（百万円）	消去（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ 経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	870,834	76,385	947,219	(44,117)	903,102
(2) セグメント間の内部経常収益	887	23	910	(910)	―
計	871,722	76,408	948,130	(45,028)	903,102
経常費用	841,828	75,415	917,244	(45,028)	872,215
経常利益	29,893	992	30,886	-	30,886
Ⅱ 資産・減価償却費・減損損失及び資本的支出					
資産	2,583,022	468,988	3,052,010	(105)	3,051,905
減価償却費	7,162	95	7,258	-	7,258
減損損失	263	-	263	-	263
資本的支出	9,213	366	9,580	-	9,580

（注）１．事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。
２．各事業区分の主要な事業内容
損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務
生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務
３．当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、「生命保険事業」に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

同　上

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

海外売上高（経常収益）が連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

同　上

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	松 澤 建	―	―	当社元取締役会長 財団法人日本興亜福祉財団理事長	(被所有) 直接 0.0	―	財団法人日本興亜福祉財団への寄附	17	―	-
役員	大石 勝郎	―	―	当社監査役 太陽生命保険株式会社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.0	―	太陽生命保険株式会社からの不動産賃借	478	その他資産（預託金）	384

(注) １．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 財団法人日本興亜福祉財団との取引はいわゆる第三者のための取引であります。なお、当連結会計年度における松澤建氏の当社役員在任期間は平成20年４月１日から平成20年６月26日までであるため、その在任期間中の取引を記載しております。

(2) 太陽生命保険株式会社との取引はいわゆる第三者のための取引であります。不動産賃借料については、近隣の取引実績等に基づいて決定しております。なお、当連結会計年度における大石勝郎氏の当社役員在任期間は平成20年６月26日から平成21年３月31日までであるため、その在任期間中の取引を記載しております。当社はこのほか太陽生命保険株式会社に対し損害保険募集の代理を委託しており、また、同社との間で損害保険契約を締結しておりますが、これらは取引条件が一般の取引と同様であることが明白であるため、上記には記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	兵 頭 誠	―	―	当社代表取締役社長 財団法人日本興亜福祉財団理事長	(被所有) 直接 0.0	―	財団法人日本興亜福祉財団への寄附	28	―	-
役員	大石 勝郎	―	―	当社監査役 太陽生命保険株式会社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.0	―	太陽生命保険株式会社からの不動産賃借	153	その他資産（預託金）	384

(注) １．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 財団法人日本興亜福祉財団との取引はいわゆる第三者のための取引であります。

(2) 太陽生命保険株式会社との取引はいわゆる第三者のための取引であります。不動産賃借料については、近隣の取引実績等に基づいて決定しております。なお、当連結会計年度における大石勝郎氏の太陽生命保険株式会社代表取締役社長在任期間は平成21年４月１日から平成21年６月24日までであるため、その在任期間中の取引を記載しております。当社はこのほか太陽生命保険株式会社に対し損害保険募集の代理を委託しており、また、同社との間で損害保険契約を締結しておりますが、これらは取引条件が一般の取引と同様であることが明白であるため、上記には記載しておりません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度		当連結会計年度	
１株当たり純資産額	458.09円	１株当たり純資産額	576.70円
１株当たり当期純利益金額	13.15円	１株当たり当期純利益金額	18.63円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	13.13円	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	18.59円

（注）１．１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
(1)１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	9,971	14,018
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	9,971	14,018
普通株式の期中平均株式数（千株）	757,928	752,467
(2)潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	-	-
普通株式増加数（千株）	999	1,263
（うち新株予約権（千株））	(999)	(1,263)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当ありません。	同　左

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 （平成21年３月31日）	当連結会計年度末 （平成22年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	345,467	434,857
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	793	913
（うち新株予約権（百万円））	(458)	(565)
（うち少数株主持分（百万円））	(334)	(348)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	344,674	433,943
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	752,404	752,453

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
――――――	（株式移転による共同持株会社の設立） 平成21年12月30日開催の臨時株主総会において、当社及び株式会社損害保険ジャパンが共同して株式移転により完全親会社「ＮＫＳＪホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成22年４月１日付で同社が設立され、当社は同社の完全子会社となりました。 (1) 名称 ＮＫＳＪホールディングス株式会社 （英文名称）NKSJ Holdings, Inc. (2) 本店の所在地 東京都新宿区西新宿一丁目26番１号 (3) 代表者の氏名 共同ＣＥＯ　兼　代表取締役会長　兵頭　誠 共同ＣＥＯ　兼　代表取締役社長　佐藤　正敏 (4) 資本金 100,000百万円 (5) 事業の内容 損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理及びこれに附帯する業務 (6) 株式移転を行った主な理由 日本における中長期的に大きな課題である少子化・高齢化、人口減少社会の到来や世界レベルでの気候変動・地球温暖化の進行によるリスクの増加、また、個人のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化等に対して、企業は的確な対応を行い、社会の安全・お客さまの安心に貢献することが強く求められております。 当社及び株式会社損害保険ジャパンは、このような共通認識のもと、両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みを１つのグループとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」を創設することといたしました。 (7) 設立年月日 平成22年４月１日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	-	-	-	―
１年以内に返済予定の長期借入金	131	128	2.09	―
１年以内に返済予定のリース債務	12	14	-	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	1,609	1,432	2.10	平成23年４月26日～平成45年２月26日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	42	38	-	平成23年４月30日～平成26年３月31日
その他有利子負債	-	-	-	―
合計	1,795	1,614	―	―

（注）１．本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
長期借入金（百万円）	128	129	127	124
リース債務（百万円）	14	14	8	-

３．長期借入金の「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

４．リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期（自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日）	第２四半期（自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日）	第３四半期（自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日）	第４四半期（自 平成22年１月１日 至 平成22年３月31日）
経常収益 （百万円）	216,090	228,490	227,877	230,643
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 （百万円）	10,474	17,664	△9,089	5,311
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 （百万円）	7,657	11,230	△4,948	78
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額 （円）	10.17	14.92	△6.57	0.10

2 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※5 92,440	※5 80,793
現金	60	61
預貯金	92,379	80,732
コールローン	15,000	50,000
買現先勘定	29,996	―
買入金銭債権	41,300	6,129
金銭の信託	38,547	56,752
有価証券	※5 1,848,982	※5 1,822,848
国債	※8 452,234	366,918
地方債	61,731	48,913
社債	356,457	345,742
株式	※4 601,039	※4 679,555
外国証券	※4 354,705	※4 362,761
その他の証券	22,813	18,956
貸付金	※7 229,695	※6 227,417
保険約款貸付	6,399	5,953
一般貸付	223,296	221,464
有形固定資産	※1, ※5 129,326	※1, ※5 130,437
土地	68,165	67,914
建物	48,828	55,872
リース資産	52	52
建設仮勘定	5,394	225
その他の有形固定資産	6,885	6,372
無形固定資産	1,097	534
その他資産	156,536	159,263
未収保険料	350	460
代理店貸	23,327	21,895
外国代理店貸	5,122	5,946
共同保険貸	2,371	2,336
再保険貸	29,069	29,573
外国再保険貸	4,933	7,678
未収金	11,528	8,824
未収収益	5,552	5,871
預託金	6,830	6,301
地震保険預託金	43,639	46,186
仮払金	14,095	16,131
金融派生商品	7,123	5,977
その他の資産	2,592	2,079
繰延税金資産	103,865	60,392
貸倒引当金	△2,145	△2,106
投資損失引当金	△12,926	―
資産の部合計	2,671,715	2,592,464

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
負債の部		
保険契約準備金	2,178,097	2,059,290
支払備金	※9 283,027	※7 267,872
責任準備金	※10 1,895,069	※8 1,791,418
その他負債	116,365	65,184
共同保険借	1,366	1,225
再保険借	18,766	18,771
外国再保険借	2,421	1,245
債券貸借取引受入担保金	41,264	―
借入金	※5 1,740	※5 1,561
未払法人税等	※6 2,498	5,210
預り金	1,855	1,829
前受収益	950	974
未払金	26,280	24,478
仮受金	6,764	6,841
金融派生商品	12,400	2,993
リース債務	54	53
その他の負債	0	0
退職給付引当金	21,708	22,583
賞与引当金	5,631	6,078
役員賞与引当金	2	41
特別法上の準備金	2,581	5,643
価格変動準備金	2,581	5,643
負債の部合計	2,324,386	2,158,821

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	91,249	91,249
資本剰余金		
資本準備金	46,702	46,702
資本剰余金合計	46,702	46,702
利益剰余金		
利益準備金	36,947	38,151
その他利益剰余金	131,302	79,050
配当引当積立金	34,385	34,385
異常損失準備金	54,000	54,000
海外投資等損失準備金	0	0
圧縮記帳積立金	3,100	3,270
別途積立金	25,962	25,962
繰越利益剰余金	13,854	△38,567
利益剰余金合計	168,249	117,202
自己株式	△58,122	―
株主資本合計	248,078	255,153
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	95,091	175,808
繰延ヘッジ損益	3,700	2,115
評価・換算差額等合計	98,792	177,924
新株予約権	458	565
純資産の部合計	347,329	433,642
負債及び純資産の部合計	2,671,715	2,592,464

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
経常収益	910,706	859,978
保険引受収益	849,404	813,345
正味収入保険料	※2 653,400	※2 633,336
収入積立保険料	42,425	38,562
積立保険料等運用益	24,143	22,147
支払備金戻入額	※5 1,684	※5 15,154
責任準備金戻入額	※6 127,712	※6 103,651
為替差益	―	438
その他保険引受収益	38	53
資産運用収益	59,005	45,131
利息及び配当金収入	※7 51,124	※7 44,999
金銭の信託運用益	※8 259	※8 2,510
有価証券売却益	31,477	16,075
有価証券償還益	252	198
金融派生商品収益	―	※8 3,470
為替差益	―	7
その他運用収益	35	17
積立保険料等運用益振替	△24,143	△22,147
その他経常収益	2,297	1,502
経常費用	913,558	830,594
保険引受費用	724,529	689,800
正味支払保険金	※3 400,790	※3 403,857
損害調査費	35,313	35,813
諸手数料及び集金費	※4 110,378	※4 107,151
満期返戻金	176,779	142,510
契約者配当金	8	250
為替差損	1,053	―
その他保険引受費用	205	216
資産運用費用	63,299	13,920
金銭の信託運用損	※8 4,495	※8 100
有価証券売却損	8,830	6,786
有価証券評価損	35,983	2,104
有価証券償還損	651	1,671
金融派生商品費用	※8 6,298	―
為替差損	748	―
投資損失引当金繰入額	2,770	―
その他運用費用	3,521	3,257
営業費及び一般管理費	124,773	125,792
その他経常費用	956	1,080
支払利息	130	45
貸倒引当金繰入額	68	34
貸倒損失	6	2
その他の経常費用	751	997
経常利益又は経常損失（△）	△2,851	29,384

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
特別利益	18,414	508
固定資産処分益	335	508
特別法上の準備金戻入額	18,079	―
価格変動準備金戻入額	18,079	―
特別損失	933	6,936
固定資産処分損	444	476
減損損失	※9 489	※9 263
特別法上の準備金繰入額	―	3,061
価格変動準備金繰入額	―	3,061
その他特別損失	―	※10 3,134
税引前当期純利益	14,630	22,957
法人税及び住民税	6,728	7,865
法人税等調整額	△2,210	1,967
法人税等合計	4,518	9,833
当期純利益	10,111	13,123

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	91,249	91,249
当期末残高	91,249	91,249
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	46,702	46,702
当期末残高	46,702	46,702
その他資本剰余金		
前期末残高	―	―
当期変動額		
自己株式の消却	―	△57,974
自己株式の処分	△126	△177
負のその他資本剰余金の振替	126	58,152
当期変動額合計	―	―
当期末残高	―	―
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	35,647	36,947
当期変動額		
利益準備金の積立	1,300	―
剰余金の配当	―	1,203
当期変動額合計	1,300	1,203
当期末残高	36,947	38,151
その他利益剰余金		
配当引当積立金		
前期末残高	34,385	34,385
当期末残高	34,385	34,385
異常損失準備金		
前期末残高	54,000	54,000
当期末残高	54,000	54,000
海外投資等損失準備金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	0	0

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
圧縮記帳積立金		
前期末残高	2,992	3,100
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	152	852
圧縮記帳積立金の取崩	△44	△681
当期変動額合計	107	170
当期末残高	3,100	3,270
別途積立金		
前期末残高	25,962	25,962
当期末残高	25,962	25,962
繰越利益剰余金		
前期末残高	10,994	13,854
当期変動額		
利益準備金の積立	△1,300	―
剰余金の配当	△5,716	△7,223
海外投資等損失準備金の取崩	0	0
圧縮記帳積立金の積立	△152	△852
圧縮記帳積立金の取崩	44	681
当期純利益	10,111	13,123
負のその他資本剰余金の振替	△126	△58,152
当期変動額合計	2,860	△52,422
当期末残高	13,854	△38,567
自己株式		
前期末残高	△51,592	△58,122
当期変動額		
自己株式の取得	△6,781	△149
自己株式の消却	―	57,974
自己株式の処分	251	297
当期変動額合計	△6,530	58,122
当期末残高	△58,122	―
株主資本合計		
前期末残高	250,340	248,078
当期変動額		
剰余金の配当	△5,716	△6,019
当期純利益	10,111	13,123
自己株式の取得	△6,781	△149
自己株式の処分	124	120
当期変動額合計	△2,261	7,075
当期末残高	248,078	255,153

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	284,592	95,091
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△189,500	80,716
当期変動額合計	△189,500	80,716
当期末残高	95,091	175,808
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,790	3,700
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,909	△1,584
当期変動額合計	1,909	△1,584
当期末残高	3,700	2,115
評価・換算差額等合計		
前期末残高	286,382	98,792
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△187,590	79,132
当期変動額合計	△187,590	79,132
当期末残高	98,792	177,924
新株予約権		
前期末残高	408	458
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	106
当期変動額合計	50	106
当期末残高	458	565
純資産合計		
前期末残高	537,131	347,329
当期変動額		
剰余金の配当	△5,716	△6,019
当期純利益	10,111	13,123
自己株式の取得	△6,781	△149
自己株式の処分	124	120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△187,540	79,238
当期変動額合計	△189,802	86,313
当期末残高	347,329	433,642

【重要な会計方針】

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券の評価は償却原価法によっております。 (2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。 (4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。	１．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券の評価は償却原価法によっております。 (2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。 (4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は移動平均法に基づく原価法によっております。 （会計処理の変更） 当事業年度末より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号（平成20年3月10日最終改正））を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。なお、これによる影響額は軽微であります。
２．運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。	２．運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法 同　左
３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。	３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同　左
４．有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。	４．有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 同　左

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
５．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。 また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、それぞれの資産の所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (2) 投資損失引当金 有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、必要と認められる額を引き当てております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。	５．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同　左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。 （会計処理の変更） 当事業年度末より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、この変更による影響はありません。

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
(4) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。 (5) 役員賞与引当金 役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。 (6) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。	(3) 賞与引当金 同　左 (4) 役員賞与引当金 同　左 (5) 価格変動準備金 同　左
６．消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、５年間で均等償却を行っております。	６．消費税等の会計処理 同　左
７．リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 （会計処理の変更） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）が平成20年４月１日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、この変更による経常損失及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。	７．リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
８．ヘッジ会計の方法 金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。 また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。 ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。	８．ヘッジ会計の方法 同　左

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額は137,870百万円、圧縮記帳額は19,039百万円であります。	※１．有形固定資産の減価償却累計額は141,244百万円、圧縮記帳額は19,007百万円であります。
２．関係会社に対する金銭債権（外国再保険貸、外国代理店貸等）の総額は1,823百万円、金銭債務（外国再保険借、未払金等）の総額は455百万円であります。	２．関係会社に対する金銭債権（外国再保険貸、外国代理店貸等）の総額は2,902百万円、金銭債務（外国再保険借、未払金等）の総額は664百万円であります。
３．貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等の一部についてはリース契約により使用しているものがあります。	３．同　　左
※４．関係会社株式の額は57,691百万円であります。	※４．関係会社株式の額は47,353百万円であります。
※５．担保に供している資産は、現金及び預貯金47百万円、有価証券7,747百万円並びに有形固定資産4,762百万円であります。また、担保付き債務は借入金1,740百万円であります。	※５．担保に供している資産は、現金及び預貯金47百万円、有価証券6,434百万円並びに有形固定資産4,288百万円であります。また、担保付き債務は借入金1,561百万円であります。
※６．未払法人税等は、事業税の未払額1,505百万円並びに法人税及び住民税の未払額993百万円であります。	
※７． (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は11百万円、延滞債権額は1,695百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、３カ月以上延滞債権はありません。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は191百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※６． (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は41百万円、延滞債権額は1,191百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、３カ月以上延滞債権はありません。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は566百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
(4) 破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は1,897百万円であります。	(4) 破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は1,799百万円であります。
※８．消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債に41,308百万円含まれております。	
※９．支払備金の内訳 支払備金（出再支払備金控除前、ロに掲げる保険を除く） 272,747百万円 同上に係る出再支払備金 16,023百万円 差 引（イ） 256,723百万円 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ） 26,303百万円 計（イ＋ロ） 283,027百万円	※７．支払備金の内訳 支払備金（出再支払備金控除前、ロに掲げる保険を除く） 265,077百万円 同上に係る出再支払備金 22,921百万円 差 引（イ） 242,155百万円 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ） 25,716百万円 計（イ＋ロ） 267,872百万円
※10．責任準備金の内訳 普通責任準備金（出再責任準備金控除前） 534,795百万円 同上に係る出再責任準備金 15,433百万円 差 引（イ） 519,362百万円 その他の責任準備金（ロ） 1,375,707百万円 計（イ＋ロ） 1,895,069百万円	※８．責任準備金の内訳 普通責任準備金（出再責任準備金控除前） 526,059百万円 同上に係る出再責任準備金 13,548百万円 差 引（イ） 512,510百万円 その他の責任準備金（ロ） 1,278,907百万円 計（イ＋ロ） 1,791,418百万円
11．デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは1,807百万円であり、全て自己保有しております。	９．デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは2,395百万円であり、全て自己保有しております。

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１．関係会社との取引による収益（収入保険料、業務受託料等）の総額は4,396百万円、費用（支払保険金、業務委託料等）の総額は26,941百万円であります。	１．関係会社との取引による収益（収入保険料、業務受託料等）の総額は3,989百万円、費用（支払保険金、業務委託料等）の総額は25,355百万円であります。
※２．正味収入保険料の内訳	※２．正味収入保険料の内訳
収入保険料　756,188百万円	収入保険料　729,294百万円
支払再保険料　102,788百万円	支払再保険料　95,958百万円
差　引　653,400百万円	差　引　633,336百万円
※３．正味支払保険金の内訳	※３．正味支払保険金の内訳
支払保険金　493,183百万円	支払保険金　493,088百万円
回収再保険金　92,393百万円	回収再保険金　89,230百万円
差　引　400,790百万円	差　引　403,857百万円
※４．諸手数料及び集金費の内訳	※４．諸手数料及び集金費の内訳
支払諸手数料及び集金費　118,521百万円	支払諸手数料及び集金費　114,460百万円
出再保険手数料　8,143百万円	出再保険手数料　7,308百万円
差　引　110,378百万円	差　引　107,151百万円
※５．支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳	※５．支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳
支払備金繰入額（出再支払備金控除前、ロに掲げる保険を除く）　△4,549百万円	支払備金繰入額（出再支払備金控除前、ロに掲げる保険を除く）　△7,669百万円
同上に係る出再支払備金繰入額　△3,585百万円	同上に係る出再支払備金繰入額　6,898百万円
差　引（イ）　△963百万円	差　引（イ）　△14,568百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額（ロ）　△720百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額（ロ）　△586百万円
計（イ＋ロ）　△1,684百万円	計（イ＋ロ）　△15,154百万円
※６．責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳	※６．責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）　△7,132百万円	普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）　△8,736百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額　184百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額　△1,884百万円
差　引（イ）　△7,317百万円	差　引（イ）　△6,851百万円
その他の責任準備金繰入額（ロ）　△120,395百万円	その他の責任準備金繰入額（ロ）　△96,799百万円
計（イ＋ロ）　△127,712百万円	計（イ＋ロ）　△103,651百万円

前事業年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）

※７．利息及び配当金収入の内訳

預貯金利息	218百万円
コールローン利息	84百万円
買現先勘定利息	49百万円
買入金銭債権利息	327百万円
有価証券利息・配当金	43,378百万円
貸付金利息	4,741百万円
不動産賃貸料	1,755百万円
その他利息・配当金	568百万円
計	51,124百万円

※８．金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は5,551百万円の損であります。また、金融派生商品費用中の評価損益は1,308百万円の損であります。

※９．減損損失に関する事項は次のとおりであります。

保険事業等の用に供している資産は全体で１つの資産グループとし、投資用不動産等及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。

地価の下落等により、当事業年度において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（489百万円）として特別損失に計上しております。

（単位　百万円）

用途	種類	場所	減損損失			
			土地	建物	その他	計
投資用不動産等	土地及び建物等	武蔵野市等全４箇所	1	121	95	218
遊休不動産	土地及び建物	福井市等全13箇所	210	60	-	270
計			211	181	95	489

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

当事業年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）

※７．利息及び配当金収入の内訳

預貯金利息	96百万円
コールローン利息	15百万円
買現先勘定利息	2百万円
買入金銭債権利息	123百万円
有価証券利息・配当金	37,532百万円
貸付金利息	4,938百万円
不動産賃貸料	1,612百万円
その他利息・配当金	677百万円
計	44,999百万円

※８．金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は5,367百万円の益であります。また、金融派生商品収益中の評価損益は4,623百万円の益であります。

※９．減損損失に関する事項は次のとおりであります。

保険事業等の用に供している資産は全体で１つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。

地価の下落等により、当事業年度において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（263百万円）として特別損失に計上しております。

（単位　百万円）

用途	種類	場所	減損損失		
			土地	建物	計
投資用不動産	土地及び建物	松江市等全３箇所	29	125	155
遊休不動産	土地及び建物	倉敷市等全11箇所	25	82	108
計			55	207	263

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

※10．その他特別損失は経営統合関連費用であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
自己株式				
普通株式	54,517	10,092	271	64,339
合計	54,517	10,092	271	64,339

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加10,092千株は、平成20年９月19日取締役会決議に基づく取得10,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加92千株であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少271千株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少250千株及び単元未満株式の売渡しによる減少21千株であります。

当事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
自己株式				
普通株式	64,339	280	64,619	-
合計	64,339	280	64,619	-

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加280千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少64,619千株は、自己株式の消却による減少64,289千株、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少314千株及び単元未満株式の売渡しによる減少15千株であります。

（リース取引関係）

前事業年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）

ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
有形固定資産	1,009	735	-	273

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年内	229百万円
１年超	44百万円
合　計	273百万円
リース資産減損勘定の残高	-百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	287百万円
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円
減価償却費相当額	287百万円
減損損失	-百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当事業年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）

ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
有形固定資産	656	623	-	33

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年内	32百万円
１年超	0百万円
合　計	33百万円
リース資産減損勘定の残高	-百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	215百万円
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円
減価償却費相当額	215百万円
減損損失	-百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

同　左

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成22年３月31日）

子会社株式の貸借対照表計上額は46,875百万円、関連会社株式の貸借対照表計上額は478百万円であります。これらは非上場株式であり市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位 百万円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産		
責任準備金	99,005	99,570
有価証券評価損	20,764	23,389
支払備金	16,736	18,930
ソフトウェア	9,292	9,337
不動産評価損	7,154	
退職給付引当金		7,655
その他	27,556	22,851
繰延税金資産小計	180,510	181,735
評価性引当額	△20,318	△23,590
繰延税金資産合計	160,191	158,144
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△50,828	△93,227
その他	△5,498	△4,524
繰延税金負債合計	△56,326	△97,751
繰延税金資産の純額	103,865	60,392

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位 %）

	前事業年度	当事業年度
法定実効税率	36.10	36.11
（調整）		
受取配当等の益金不算入額	△18.60	△10.28
評価性引当額	9.11	14.23
交際費等の損金不算入額	2.55	1.63
その他	1.72	1.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.88	42.83

（１株当たり情報）

前事業年度		当事業年度	
１株当たり純資産額	461.01円	１株当たり純資産額	575.55円
１株当たり当期純利益金額	13.34円	１株当たり当期純利益金額	17.44円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	13.32円	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	17.41円

（注）１．１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
(1) １株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	10,111	13,123
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	10,111	13,123
普通株式の期中平均株式数（千株）	757,928	752,467
(2)潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	-	-
普通株式増加数（千株）	999	1,263
（うち新株予約権（千株））	(999)	(1,263)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当ありません。	同　左

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 （平成21年３月31日）	当事業年度末 （平成22年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	347,329	433,642
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	458	565
（うち新株予約権（百万円））	(458)	(565)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	346,870	433,077
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	752,404	752,453

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
――――――	（株式移転による共同持株会社の設立） 平成21年12月30日開催の臨時株主総会において、当社及び株式会社損害保険ジャパンが共同して株式移転により完全親会社「ＮＫＳＪホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成22年４月１日付で同社が設立され、当社は同社の完全子会社となりました。 (1) 名称 ＮＫＳＪホールディングス株式会社 （英文名称）NKSJ Holdings, Inc. (2) 本店の所在地 東京都新宿区西新宿一丁目26番１号 (3) 代表者の氏名 共同ＣＥＯ　兼　代表取締役会長　兵頭　誠 共同ＣＥＯ　兼　代表取締役社長　佐藤　正敏 (4) 資本金 100,000百万円 (5) 事業の内容 損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理及びこれに附帯する業務 (6) 株式移転を行った主な理由 日本における中長期的に大きな課題である少子化・高齢化、人口減少社会の到来や世界レベルでの気候変動・地球温暖化の進行によるリスクの増加、また、個人のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化等に対して、企業は的確な対応を行い、社会の安全・お客さまの安心に貢献することが強く求められております。 当社及び株式会社損害保険ジャパンは、このような共通認識のもと、両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みを１つのグループとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」を創設することといたしました。 (7) 設立年月日 平成22年４月１日

④【附属明細表】

【事業費明細表】

区分		金額（百万円）
損害調査費・営業費及び一般管理費	人件費	85,383
	給与	62,575
	賞与引当金繰入額	6,078
	役員賞与引当金繰入額	41
	退職金	-
	退職給付引当金繰入額	4,027
	厚生費	12,661
	物件費	68,356
	減価償却費	6,984
	土地建物機械賃借料	8,709
	営繕費	1,785
	旅費交通費	1,561
	通信費	4,997
	事務費	5,989
	広告費	1,446
	諸会費・寄附金・交際費	4,006
	その他物件費	32,875
	税金	7,422
	拠出金	0
	負担金	441
	計	161,606
	（損害調査費）	(35,813)
	（営業費及び一般管理費）	(125,792)
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	109,021
	保険仲立人手数料	390
	募集費	197
	集金費	2,564
	受再保険手数料	2,286
	出再保険手数料	△7,308
	計	107,151
事 業 費 合 計		268,757

（注）1．金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。

2．その他物件費の主な内訳は業務委託費、機械関係外注費等であります。

3．負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
土地	68,165	-	250 (55)	67,914	-	-	67,914
建物	159,214	11,651	1,024 (207)	169,841	113,969	4,189	55,872
リース資産	58	12	-	70	17	12	52
建設仮勘定	5,394	484	5,653	225	-	-	225
その他の有形固定資産	34,364	2,640	3,374	33,629	27,257	2,770	6,372
有形固定資産計	267,196	14,788	10,303 (263)	271,682	141,244	6,972	130,437
無形固定資産							
借地権	-	-	-	527	-	-	527
その他	-	-	-	156	149	12	7
無形固定資産計	-	-	-	684	149	12	534
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
―	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

（注）１．「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。
２．無形固定資産の金額は資産の総額の百分の一以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	79	40	-	79	40
個別貸倒引当金	2,066	2,066	73	1,992	2,066
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
計	2,145	2,106	73	2,072	2,106
投資損失引当金	12,926	-	12,926	-	-
賞与引当金	5,631	6,078	5,631	-	6,078
役員賞与引当金	2	41	2	-	41
価格変動準備金	2,581	3,061	-	-	5,643

（注）一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替による取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年３月31日）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預貯金

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
現金	61
預貯金	80,732
（郵便振替・郵便貯金）	(1,693)
（当座預金）	(132)
（普通預金）	(33,099)
（通知預金）	(12,355)
（定期預金）	(19,832)
（譲渡性預金）	(13,620)
計	80,793

② 買入金銭債権

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
貸付債権信託受益権	5,007
その他買入金銭債権	1,121
計	6,129

③ 金銭の信託

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
指定金銭信託	121
特定金銭信託	700
特定金外信託	55,930
計	56,752

④ 有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりであります。

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期評価益（百万円）	当期減少額（百万円）	当期評価損（百万円）	評価差額（百万円）	当期末残高（百万円）
国債	452,234	93,903	-	176,421	-	△2,797	366,918
地方債	61,731	946	-	14,177	-	413	48,913
社債	356,457	45,752	-	62,637	-	6,169	345,742
株式	601,039	954	-	10,691	14,140	102,393	679,555
外国証券	354,705	86,241	-	87,809	71	9,694	362,761
その他の証券	22,813	3,150	-	7,333	820	1,147	18,956
計	1,848,982	230,947	-	359,070	15,031	117,021	1,822,848

（注）当期評価損に有価証券評価損に係る投資損失引当金戻入額相当額を含んでおります。

有価証券中その主要部分を占める株式の内訳は次のとおりであります。

区分	株数（株）	貸借対照表計上額	
		金額（百万円）	構成比（%）
金融保険業	285,852,174	203,689	29.97
化学	69,834,375	108,127	15.91
商業	91,584,269	63,150	9.29
電気機器	80,148,822	61,578	9.06
輸送用機器	71,063,723	53,176	7.83
陸運業	94,906,973	43,751	6.44
食料品	46,841,704	38,391	5.65
機械	38,795,784	36,097	5.31
鉄鋼	46,654,320	9,995	1.47
電気・ガス業	4,166,238	8,748	1.29
その他	123,010,744	52,848	7.78
計	952,859,126	679,555	100.00

（注）１．業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

２．化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

⑤ 貸付金

a）貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高（百万円）	構成比（%）	当期末残高（百万円）	構成比（%）
担保貸付	8,055	3.51	6,830	3.00
有価証券担保貸付	310	0.13	-	-
不動産・動産・財団担保貸付	7,637	3.33	6,742	2.96
指名債権担保貸付	108	0.05	88	0.04
保証貸付	92,539	40.29	91,344	40.17
信用貸付	119,822	52.16	120,857	53.14
その他	2,878	1.25	2,431	1.07
一般貸付計	223,296	97.21	221,464	97.38
約款貸付	6,399	2.79	5,953	2.62
合計	229,695	100.00	227,417	100.00
（うち劣後特約付き貸付）	(77,635)	(33.80)	(77,635)	(34.14)

b）貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	当期増減(△)額（百万円）
農林・水産業	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-
建設業	1,675	1,394	△280
製造業	7,134	11,306	4,172
卸売業・小売業	4,046	3,513	△532
金融業・保険業	98,982	96,655	△2,327
不動産業・物品賃貸業	15,607	14,411	△1,196
情報通信業	-	-	-
運輸業・郵便業	1,370	1,160	△209
電気・ガス・熱供給・水道業	1,091	1,091	△0
サービス業等	691	806	115
その他	92,207	90,708	△1,499
（うち個人住宅・消費者ローン）	(38,201)	(35,608)	(△2,592)
計	222,809	221,049	△1,760
公共団体	17	6	△11
公社・公団	469	409	△60
約款貸付	6,399	5,953	△446
合計	229,695	227,417	△2,277

（注）業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じております。

⑥ その他資産

a）未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で、当社直扱のものを示し、代理店貸は元受保険契約の保険料の未収入金で、代理店扱のもの（ただし、代理店手数料を差引いた正味）を示すものであります。

平成22年３月31日における未収保険料及び代理店貸は次のとおりであります。

区分	火災（百万円）	海上（百万円）	傷害（百万円）	自動車（百万円）	自動車損害賠償責任（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）
未収保険料	△33	△135	72	209	△0	346	460
代理店貸	5,519	747	2,244	10,729	△12	2,667	21,895
計	5,486	612	2,317	10,938	△12	3,014	22,356

（注）　停滞期間 ＝ $\dfrac{\text{未収保険料（計）＋代理店貸（計）}}{\text{月平均保険料（元受保険料－諸返戻金－代理店手数料）}}$ ＝０．５２か月

b）外国代理店貸　　5,946百万円
外国代理店が管理する当社勘定残高であります。

c）共同保険貸　　2,336百万円
当社が共同保険の幹事会社として立替払した保険金で他の分担会社から受け取るべき未回収額を示すものであります。

d）再保険貸　　29,573百万円
国内の同業他社よりの受再保険に係る未収保険料（返戻金及び手数料差引）に再保険特約預け金を加え、これに出再保険の再保険金未回収残高を加算したものであります。

e）外国再保険貸　　7,678百万円
外国所在の保険会社よりの受再保険に係る未収保険料（返戻金及び手数料差引）に再保険特約預け金を加え、これに外国出再保険金未回収残高を加算したものであります。

f）地震保険預託金　　46,186百万円
地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものであります。

g）仮払金　　16,131百万円
勘定科目未定の支払金及び内払的性質を有する支払金であります。その主なものは保険金関係12,591百万円であります。

⑦ 保険契約準備金

a）支払備金　　267,872百万円
当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。

b）責任準備金　　1,791,418百万円
将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものであります。
当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりであります。

区分	支払備金 （百万円）	責任準備金 （百万円）	(うち異常危険準備金) （百万円）	計 （百万円）
火災保険	22,211	658,459	(121,138)	680,671
海上保険	6,439	23,037	(19,028)	29,476
傷害保険	19,263	659,356	(21,016)	678,620
自動車保険	130,636	119,731	(21,909)	250,367
自動車損害賠償責任保険	25,716	177,127	(-)	202,843
その他	63,604	153,705	(51,501)	217,310
計	267,872	1,791,418	(234,593)	2,059,290

⑧ その他負債

a）共同保険借　　1,225百万円

当社が共同保険の幹事会社として収納した保険料で、他の分担会社に分配すべき未払額を示すものであります。

b）再保険借　　18,771百万円

国内の同業他社への出再保険に係る未払再保険料（返戻金及び手数料差引）に再保険特約預り金を加え、これに受再保険金未払残高を加算したものであります。

c）外国再保険借　　1,245百万円

外国所在の保険会社への出再保険に係る未払再保険料（返戻金及び手数料差引）に再保険特約預り金を加え、これに外国受再保険金未払残高を加算したものであります。

d）仮受金　　6,841百万円

勘定科目未定の受入金及び内入的性質を有する受入金であります。その主なものは平成22年度以降危険開始の先日付契約自動車損害賠償責任保険料6,407百万円であります。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	４月１日から４か月以内
基準日	―――――
剰余金の配当の基準日	３月31日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋兜町１４番９号 株式会社だいこう証券ビジネス 東京支社
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目４番６号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	―――――
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 （URLは、http://www.nipponkoa.co.jp/ir/）
株主に対する特典	なし

（注）１．平成21年12月30日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、平成22年３月31日付で定時株主総会の議決権の基準日に係る規定を削除しております。

２．当社は定款によって単元未満株式の買増し制度を導入しております。なお、その取扱場所、株主名簿管理人、取次所及び買増手数料は単元未満株式の買取りに準じております。

３．当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

４．平成22年１月４日より株主名簿管理人を株式会社だいこう証券ビジネスに変更しております。なお、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっておりますので、特別口座に記録されている株式については、特別口座の管理機関である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（東京都千代田区丸の内一丁目４番５号）で受付いたします。

５．当事業年度末日後本報告書の提出日までに、当社の株式事務に関し変更を行い、以下のとおりとなっております。

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	４月１日から４か月以内
基準日	―――――
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	３月31日
１単元の株式数	―――――
株式の名義書換 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新株交付手数料	 東京都中央区日本橋兜町１４番９号 株式会社だいこう証券ビジネス 東京支社 大阪市中央区北浜二丁目４番６号 株式会社だいこう証券ビジネス ――――― 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 ――――― ――――― ――――― ―――――
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 （URLは、http://www.nipponkoa.co.jp/ir/）
株主に対する特典	なし

※平成22年６月28日開催の定時株主総会において、以下のとおり定款の一部変更を決議しております。

①当会社の単元株式数は1,000株とする旨の規定及び単元株制度を前提とする規定を削除

②当会社の株式の譲渡による取得については、取締役会の承認を受けなければならない旨の規定を新設

③当会社の剰余金の配当については、会社法第459条１項各号に掲げる事項を法令に別段の定めがある場合を除き取締役会の決議により定めることができる旨の規定を新設

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の７第１項の適用がありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第65期）（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）平成21年６月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成21年６月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第66期第１四半期）（自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日）平成21年８月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
平成21年９月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書
平成21年10月８日関東財務局長に提出
平成21年９月18日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

(6) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第66期第２四半期）（自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日）平成21年11月27日関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第66期第３四半期）（自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日）平成22年２月12日関東財務局長に提出

(8) 臨時報告書
平成22年４月１日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（親会社の異動）及び第４号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(9) 臨時報告書
平成22年４月２日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年６月25日

日本興亜損害保険株式会社
取 締 役 会 御 中

あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　佐々木 貴 司

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　荒 川　進

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社及び連結子会社の平成21年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、日本興亜損害保険株式会社の平成21年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本興亜損害保険株式会社が平成21年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成22年６月28日

日本興亜損害保険株式会社
取 締 役 会 御 中

あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　佐々木 貴 司

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　荒 川　進

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社及び連結子会社の平成22年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と株式会社損害保険ジャパンは、平成22年４月１日に株式移転により完全親会社となる「ＮＫＳＪホールディングス株式会社」を設立した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成21年６月25日

日本興亜損害保険株式会社
取 締 役 会 御 中

あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　佐々木 貴 司

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　荒 川　進

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社の平成21年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成22年６月28日

日本興亜損害保険株式会社
取 締 役 会 御 中

あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　佐々木 貴 司

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　荒 川　進

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社の平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と株式会社損害保険ジャパンは、平成22年４月１日に株式移転により完全親会社となる「ＮＫＳＪホールディングス株式会社」を設立した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。